

第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成26年3月19日（水曜日）

議事日程

平成26年3月19日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	12	吉原 美智恵	1. 教育委員会制度改革への考え方は 2. 土曜授業の判断は
8	2	大原 広巳	1. 「大山町循環型森林資源活用計画」について 2. 「大山町未来づくり10年プラン」について
9	10	近藤 大介	1. 大山町の将来ビジョンについて
10	5	遠藤 幸子	1. 墓地調査のその後について 2. スポーツを通して婚活を
11	14	岡田 聡	1. より充実した子育て支援を 2. 土曜授業の是非を問う
12	9	野口 昌作	1. 生ごみ収集で焼却費の削減と太陽光発電の推進について 2. 旧保育所を公民館分館と地域活動活性化の拠点に

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	12	吉原 美智恵	1. 教育委員会制度改革への考え方は 2. 土曜授業の判断は
8	2	大原 広巳	1. 「大山町循環型森林資源活用計画」について 2. 「大山町未来づくり10年プラン」について
9	10	近藤 大介	1. 大山町の将来ビジョンについて
10	5	遠藤 幸子	1. 墓地調査のその後について 2. スポーツを通して婚活を

11	14	岡田 聰	1. より充実した子育て支援を 2. 土曜授業の是非を問う
12	9	野口 昌作	1. 生ごみ収集で焼却費の削減と太陽光発電の推進について 2. 旧保育所を公民館分館と地域活動活性化の拠点に

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聰
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小谷 正 寿 書記 ————— 中井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森田 増 範 教育長 ————— 山根 浩
副町長 ————— 小西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋藤 匠
総務課長 ————— 酒嶋 宏 社会教育課長 ——— 手島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林原 幸雄
大山支所総合窓口課長 門脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸野 隆弘
税務課長兼滞納対策室長 ————— 野間 一成
建設課長 ————— 野坂 友 晴 水道課長 ————— 白石 貴和
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ————— 山下 一郎
福祉介護課長 ——— 持田 隆 昌 保健課長 ————— 後藤 英紀
観光商工課長 ——— 福留 弘 明 会計管理者 ——— 岡田 栄

観光商工課参事 —— 齋 藤 淳 教育委員長 —— 伊 澤 百 子
人権推進課長 —— 松 田 博 明 地籍調査課長 —— 種 田 順 治
住民生活課長 —— 森 田 典 子

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き、残りました6人の議員の一般質問を行います。

本日の一般質問は、午前中については質問ごとに、1回目はまず演壇で質問を行い、その後の再質問は質問席で行います。午後については、全て質問席で行います。三通りのやり方のうちでどれがよかったか、議会事務局または議員に連絡いただきますように、傍聴の皆さん、そしてまたケーブルテレビ等視聴していらっしゃる皆さん方によりしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） それでは、一般質問を始めます。

12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。おはようございます。

きょうはまた新しいパターンということでちょっと緊張しておりますが、よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、2問質問いたします。

1問目は、町長と教育委員長に伺います。

教育委員会制度改革への考え方はということで、政権与党の進める自治体の教育委員会制度改革について、さきの県議会でも議論されたところであります。制度改革案は、3月中に今国会に提案される予定となっております。今月11日には、自治体の教育委員長と教育長を統合する新教育長の任期を3年とする、そしてその首長にその任命権を与えるなどの改革案で大筋、公明党、自民党・与党が合意しております。正確な中身はまだ定かではありませんが、教育行政への首長の関与を拡大する方向は確かであります。

これからの教育委員会の役割と活動の考え方を問います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。きょうもよろしくお願いたします。

先ほどの吉原議員さんの1番目の質問、教育委員会制度改革への考え方はという御質問にお答えをいたします。

安倍内閣が開催する教育再生実行会議におきまして、いじめ問題などへの対応についてやこれからの大学教育等のあり方についてなど、教育の制度改革に関する提言というのが御存じのように昨年から矢継ぎ早に出されております。

もとをただせば、大津市の中学生いじめ自殺事件などをめぐる市の教育委員会の対応に対する批判から、教育委員会制度改革の議論が大きく動き出し、平成25年の4月15日には、教育再生実行会議の第2次提言に教育委員会制度等のあり方についてというものが出されています。

その提言を受けまして、平成25年4月25日に文部科学大臣から諮問を受け、文部科学省の中央教育審議会で議論され、そして平成25年の12月13日、昨年ですね、には非常に短期間で、今後の地方教育行政のあり方についてという答申が出されました。この答申で、政治的中立性、継続性・安定性というものを引き続き確保しながらも、教育行政の責任体制を明確にするという観点から、教育委員会の組織と役割を改める方向で検討され、教育行政の最終的な責任者を自治体の長、首長とするという案を示す一方で、教育委員会のほうにも責任を残すという案も併記をされました。

さらに、中央教育審議会のこの答申を受けまして、今度は政権与党である自民党と公明党でつくられている作業部会が開かれ、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、教育委員会制度改革案として、教育方針の策定などで地方自治体の首長の権限が強まるものの、執行機関として教育委員会は存続をさせ、教育長と教育委員長を統合した新教育長というものを教育委員会に置くこと。任期は3年で、首長が議会の同意を得て任免、任命と罷免すること。首長が主催する総合教育会議というものを、新教育長や教育委員、また有識者で構成することといった中身で、平成26年の3月11日、もうつい先日ですけれども、合意したという報道がございました。また、教員人事や教科書採択などは、引き続き専権事項として教育委員会に残ったようです。

ただ、これはまだ最終決定ではなくて、今後は4月に今度閣議決定をされ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正についての今後は議論が国会で行われ、教育行政の制度改革というものが実施に至るものというふうに考えておりますので、今後もしっかりと国の動きを注視をしていきたいと考えております。

これまでの経緯を考えていきますと、吉原議員さんの御指摘のとおり、制度改革により首長の教育行政への関与は拡大するというふうに考えますが、大山町では、今までも町長と教育長が、あるいは教育委員会が一定の中立性は保ちながら、十分な意思疎通を図ってございまして、町長の教育への思いというものは教育行政にしっかりと反映されているというふうに認識をいたしております。

また、教育委員会の活動といたしましては、これまでも学校や保育所への計画的な訪問を初め、運動会や文化祭や、また授業研究会や人権教育参観日などに出席をしたり、

文化財の現地研修などのいろいろな教育委員研修というものを実施をしてきました。また、その中で学校や地域の教育課題、地域の教育の様子というものをできるだけ把握をし、定期的に議論を行い、それをまたよりよい教育行政へと反映をさせてまいりました。今後どのような教育委員会制度に落ちつくのかわかりませんが、そのもとで政治的中立性や継続性や安定性の確保、地域住民の意向の反映が必要とされる事項など、地域の教育のあるべき姿については議論をしながら、また議論したことにつきましてはできるだけ積極的に公開をし、教育行政の透明性を図っていきたいというふうに考えております。

今回の制度改革につきましては、教育委員会でもいろいろと話し合っておりますが、本当に果たして制度に問題があるのか、制度を運用する側に問題があるのか、疑問に感じるところは大いにございますが、教育委員会の役割といたしまして、今後の教育改革の動向が、大山町の未来を担う子供たちの教育というものを真に考えたものであるのかどうかというものを、今後もしっかりと見守っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

そうしますと、吉原議員の教育委員会制度の改革の考え方ということで、町長のほうにもお話をいただいておりますので、述べさせていただきます。

先ほど、この考え方ということにつきましては、教育委員長のほうから答弁がございました。私も同様に考えておるところでありますし、動向をしっかりと見守ってまいりたいというぐあいに考えておるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。詳しく述べていただきました。

今の教育委員長の答弁によりますと、今の大山町においては、ある程度行政とも意思疎通を図りながら行っているというふうに捉えましたけれども、今、国も県も、どうしてこのように首長判断とか首長の権限を強めようとしているのか。それは確かに大津のいじめ事件もあります。で、大山町の教育委員会はそういう点については形骸化しているとは思っていません。教育委員会の傍聴もこの何年間か、できる限り行かせていただきました。その中で教育委員さんがいろんな立場で教育長に意見を申したり、そういうふうに活発な議論が行われているのもわかっていますけれども、多分、国や県がこれからやっといこうとすることは、教育委員会の聖域だけじゃなくて、実際に今、大山町が行っているんですけれども、いろんな事案に対して町長もかかわって、一緒に議案をつくるぐらいの、そういうかかわり方になるというふうになるんですね。それはなぜかと

いうと、やはり教育関係の聖域だけでなく、予算とか決算についてもやはり責任を持って、行政、町長部局と教育部局と一緒にやっていかなければならない、そういうふうな方向にしようと思っているわけです。それはいじめ事件だけでなく、やはり例えば問題が起っていました中学校の補修の問題にしても、やはりお金とか、建築のいろんな入札とか、そういう件に関してはやはり町長部局のほうが詳しいというか、行財政改革に基づいていろんな考えで提案できると、そういうふうなところまで考えていると思うんですが、それについて町長はどう考えますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。急に振られましたのでちょっと戸惑っておりますが、今、教育委員会のほうとの連携やいろいろな情報共有は、非常に活発に行っております。特に教育委員会には幼児教育課がございます。県内でもどこにもないような状況の中でありまして、非常に保育園、幼児教育、そういった部分でのかかわりの中で教育委員会は活発に活動していただいておりますし、我々町長部局との連携や思いも一にしながら取り組みを進めていただいているというところでありまして。

そうした状況でありますので、今の状況をしっかりと維持、続けていくということが大切だろうと思っております。大切なのは、やはり政治的な中立性をどう保つかということが大きなポイントに、ここにはなっているんじゃないかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私がなぜ町長に振るかといいますと、結局は町長の今、答弁が余りにも簡単でありまして、ここで町長のかかわり方が大事になるということを申し上げたいわけです。

結局鳥取県なんかの県議会の場で、知事は、首長の意見を直接教育行政に反映させる国の中教審の答申について、賛成の立場であるというふうにはっきり申し上げておられますので、申しておられます。教育行政に民意を注入できるどうか、その辺で民意ということについて知事はそういう立場をはっきりしているわけですがけれども、それについて、確かに大山町ははっきり言って今、保小連携とか先に行っているような状況であると思います。ですから、町長はその点についてどのように考えるのか、もう一度お尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 教育行政におきましては、教育の取り組みについてのいろいろな計画を立てていただいたりする中で、民意はそこにまた反映されているというぐあいに思っております。特に、大山町の本当に教育委員会は、幼児教育課を持つということ

の中で、どこの他町の教育委員会、教育機関よりも活発に現場にも足を運んでいただき、現場での状況を把握し、そしてそれをしっかりと教育行政へ、あるいはそれが町づくりへ反映していただく、そういう形が今できてきていると思っておりますし、非常に信頼関係の厚い状況に大山町はあると思っております。全国的ないろいろな動向の中で、教育委員会が非常に活動が不十分である、あるいは誤解を招くような状況があるということの中での、国としてのいろいろな取り組みが今なされているというぐあいに思っておりますけれども、本町においてはそういう現状の中であるということでもあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今、現状が結構、町長が民意を捉えて教育委員会とよくやっているというふうに捉えましたけれども、私も前向きに捉えまして、今回、少子化・定住化対策アクションとか、そういうことを提案されていますが、それについても若者の定住化、出会い、結婚、妊娠、出産、育児、学童期の切れ目のない子育ての仕組みづくりというふうに、それを始められると言っています。そういうことが結局はこの制度改革とマッチするんじゃないかと思うんです。結局、そういうふうな前向きな捉え方で実際に私たちが気になるのは、きちんと町長部局と教育部局が話し合う場とか、そういうものがちゃんと設けられねばならないのではないかと。これまでも意思疎通はあったとしても、それは意思疎通でありまして、結局県では教育協働会議というものが設けられています。ですので、大山町版の教育協働会議のようなもの、きちんと町長部局と教育委員会の部局が話し合う場、施策とかいろんなことに対してそういう場をつくれるのがよいのではないかとこの提案ですが、いかがでしょうか、また町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほどお話をされました、このたび子育て支援の充実ということの中での国の事業を絡めた取り組み、切れ目のない子育て支援の体制を構築していこうということのお話をいただきました。そうした事業を進めていくということがあります。

特におっしゃいましたように、私たちの町長部局と教育委員会のほうの部局との連携や、あるいはそうしたテーマに向けての協議、先ほど申し述べられましたように、本当に密に何度も何度も会を持ちながらこの取り組みをした経過があります。おっしゃる意味はありますけれども、そうした今現実にやっていることをもってして、なぜ制度改革ということになるのかなというぐあいに逆に思ったりしているところでもあります。

本町においては、そうした教育委員会との連携や、今抱えております町づくりの関係あるいは教育部局のほうで抱えているいろいろな保育所の建設だったりとか、いずれにしてもお互いに連携をしながら、あるいは職員の配置等についてもお互いに共有をしながら取り組みを進めている現状であります。国のほうで進めている制度改革の考え方と

いうことはあろうと思いますけれども、そのことと、今、大山町が本当に信頼関係を持ちながら教育委員会と取り組んでいるということ、政治改革、行政改革の意味というのは、そこには何か見出せないなというぐあいを感じているところであります。国のほうでそうした制度が出てくるということであれば、それに対応した中での取り組みを進めていくというぐあいに考えているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 少しかみ合いませんが、教育委員長にお尋ねいたします。今の提案ですけれども、教育協働会議というものが設けられますと、結局はこれまでの会合とは違って、教育委員さんが直接皆さんのいろんな住民さんの意見を背負って、町長とも対峙でき、町長と話ができる、そういう会議だというふうに私は捉えています。で、この制度改革については、私が物を申しているわけではなくて、国や県がそういう方向になってきているわけですので、それについてどう考えられますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育というのは、人間の自由とか尊厳とか、そういう大切なところに深くかかわっておりますけれども、そういう意味では町の文化をつくっていく基本の部分でもあるかというふうに思います。そして、町長の持論であります町づくりというところのものの部分にも深くかかわっている教育というのは、子供たちや保護者や先生方や地域住民や、さまざまな人たちが……。

○議長（野口 俊明君） マイクが入っていませんので、もう少しマイクのほうを。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。さまざまな人たちがそのもとで安定して幸せになっていけるような教育を行っていくというのが、まちの教育行政の役割ではないかというふうに思っております。そういう意味で、教育委員会と町長とが非常に密に考え方を合わせながら、そして議論を闘わせながらいろいろな諸施策をしていくということの必要性は、議員もおっしゃいましたように、非常に強く必要だというふうに思いますし、そもそもなぜこういうふうな制度改革が持ち上がってきたかという、そのあたりが非常にそごがあった。特に大津市の場合は、というふうに認識しております。町長とのいろんな話し合いの場というものは、今までにもございますけど、今おっしゃいました協働会議というものにつきましては、教育長のほうがお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今、吉原議員さんがおっしゃいました教育協働会議というのは、この与党合意によりますと、総合教育会議とってというのがどうも正しい名称のようでございます、総合教育会議。きょうメールが入りましてですね、今お答えしたとおりのことなんですけれども、総合教育会議のイメージとってというのが別添資料でけさ

入っておりました。それを見ますと、どげなこと、首長が主催する総合教育会議っていうのイメージはどうかということを見ますと、例えばどげな話しするかっていうのがここに例として出とるですけども、平成何年度までに全学校の耐震化を完了するだとか、学校の統廃合を推進する。少人数学級を推進する、自然体験活動の機会を充実する。食育を推進する等とか、そげなんが例に載ってるですわ。こういうのは、言わせていただくと、大山町ではとおにもうやっておるといいますか、それに向けてもう頑張っておる。で、そこの中で、もう一つ次に考えねばいけないのは、どうするかということのを例として、年度ごとの優先順位をどう考えるのか。例えば、校舎と体育館のどちらを優先するのかとか、どの地域の学校について、どのような手続で統廃合を推進するのかとか、どの学年から少人数学級を進めるのか、鳥取県の場合は全部できております。自然体験活動のためにどのような予算措置を行うとか、栄養教諭の配置をどのように進めていくとか等というのが載っているわけです。で、今、話がありましたように、もうちょっと違ったことを話しするのかなと、総合教育会議で首長さんや教育委員さんや、あるいは場合によっては有識者の皆さんを御参加いただいて、話しするのかなということをおもっておりましたけれども、ここでイメージとして例として出てくるのを考えると、そんなにそんなに今と大きなことではないのかなというのが正直な、けさメールをもらったことに感じた一つでございます。

大山町は大山町の、実際に法律が施行されてそういった形になってまいりますと、それに向けて、大山町の課題に合ったことを協議していく場になっていくだろうなというふうには今は思っております。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。まず、先ほど私が申し上げました教育協働会議は、県での会議の名称です。これから改革については確かに首長が主宰して、教育長、有識者らと教育行政の方向性を協議するのが総合教育会議の設置をうたっておられますので、それにまたついても、教育行政の指針で、大綱的方针を策定するように各自治体に義務づけるということにも決まるようでありますので今、質問しているわけですけども。ですので、先ほど言われました教育会議、総合会議にしましても、ほとんど行われているといたしました。ただ、町長部局で行われなかったばかりに、私、統合問題なんかで何回も会議に出ましたけれども、じゃあその統合して、保育園とか統合した場合に行財政の面ではどれぐらい削減ができるのか、そういう話についてはなかなか教育委員会の中ではとても話ができてなかったと思います。とか、また今の名和中の改修工事なんかでもめたり、もめたりというか、ちょっと異議がありましたけれども、それはですね、大きな長い目で見て、統合という問題は教育委員会なかなか出せない。ですので、先が見えないまま改修しているのはどうかという話が出たりしました。でも、実際には今、実際に本当に困っていて、その前にも名和中の改修工事は、もう雨漏りがして大変

だったんです。そのときにも一時しのぎをして。だから、そういう大局的な話ができないからですので、町長部局とそういうお金の話も、前は聖域でしたけれども、そういうこともしていかなければならないので、総合教育会議というのが設置が必要ではないかと。考え方はもうそうです。

道徳問題にしても、本当に教育委員会だけで話ししていいのか。やはり政治的な、超越してはいけませんけれども、行政的にもやっぱり一緒にこうやっていかなければならないんじゃないかという、そういう改革案だと思うんです。ですので、これ以上は町長、執行部の考え方もありましようが、最後に町長に今の話の経緯を踏まえた上で伺いたいと思います。今、意見を聞いた上での答弁を。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど教育長のほうからも話がありましたように、国レベルで問題視している案件等々でありますけども、我が町においては、本当に先導的になるのかもしれませんが、充実した関係の中での取り組みを進めている今、現状があります。予算の関係につきましてもそうであります。保育所の建設についても、3地区の拠点保育所の建設をいたしました。場所の選定に当たっても、町長部局のほうとの連携をとりながらいろいろと考え構築した経過もありますし、予算の執行等についても、特に補助事業、予算をとっていくということの中での町長部局のほうでの精力的な取り組みもさせていただきましたし、いろいろないい関係の中で今進めているところであります。

ただ、国としてこの制度が構築されてくるということであれば、それにのっとった形の中でのしっかりした対応を、教育委員会と連携をとりながら進めていくということになろうと思っているところであります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

次に、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。次の質問に行きます。

それでは2問目は、教育委員長に質問いたします。

土曜授業の判断はというところで、文科省は昨年11月、省令を改正し、学校の設置者の判断で土曜授業を行うことが可能であることを明確化しています。このことについては、県でも知事と教育長の温度差が目立ち、教育長は、判断するのはあくまで市町村教委と議会の中で答弁しておられました。平井知事は、10日の本会議で、県内市町村に実施を呼びかけているというふうになっております。教育問題は聖域という意識も薄れていくような昨今ですが、地域のニーズと学校現場の声をどのように生かし、判断していくのか、また土曜授業に対する現状での考え方を問います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 吉原議員さんからの2点目の御質問、土曜授業の判断はについてお答えをいたします。

地域のニーズと学校現場の声をどのように判断をしていくのかというお尋ねですが、大森議員さんの質問に昨日お答えいたしましたとおりに、土曜授業の実施について検討する場合は、まず初めに、学校週5日制というものの導入の理念、またそのもとに定着してきた学校や家庭や地域社会の取り組みの、その成果や課題というものをきちんと検証することがまず必要であるというふうに考えております。

そして、地域のニーズや学校現場の声というのは、あくまでもその検証材料の一つというふうに考えています。今後、制度改革について検討する必要が生じた場合には、それらも含めて総合的に判断していきたいと考えております。

土曜授業に対する現状での考えはという御質問につきましても、大森議員さんの質問に昨日お答えいたしましたとおりに、既にもう大山町はさまざまなことを実施をしております。公民館活動や、公民館や、図書館や、また地域、さまざまな地域の子供たちの土曜日の受け皿というものはつくっていただいて、そしてずっとそれを続けてきていただいておりますので、今のところは取り立てて実施をするという考えはございません。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。先ほどの答弁ですけれども、3月2日に公表された県民アンケート、子供と、子供を持つ保護者を対象にしました県民アンケートについては、85%が支持したということを知事も重要視しているわけであります。結局、今、地域のニーズと学校現場の声と言いましたが、それはどのようにして教育委員会は判断されるのか、実際には今の大山町はどういう実態なのか、その調査が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの吉原議員さんの御質問ですが、新聞に大きく載っておりました。鳥取県のアンケート調査では84%が賛成という結果が出ておりました。岡田議員さんも同じように土曜日授業を問うという御質問をいただいておりますので、そこでお答えしようかなと実は思っていたんですけれども、ちょっと初めにお答えいたします。

この84%のデータなんですけど、これはあらかじめ公募され、公募により選考した会員の方というものを対象とした電子アンケートでございます。そこで362人の方が回答されております。その中で、全面的に実施したほうがいいというふうに回答された方が37%、可能なところから実施したほうがいいというふうに答えられた方が28.

7%、少なくとも試験的には実施すべきだという方が18.5%で、それらを合わせた割合が84%ということで、県の企画課はこれが民意であるというふうに捉えておられるところでございます。

大山町としては、独自のアンケートというのは別にいたしておりませんが、この、そのアンケートの結果をもって、それが土曜授業に対する民意であると。ある意味では民意かもしれませんが、まずその最初のデータのとり方のところにも、まず、選ばれたというか、手を挙げられた方たちの意見というところもございまして、それをしんしゃくしていきたいと思っておりますし、また、この土曜授業というものに対する考え方も、いわゆる学習の土曜日に学校に来て勉強するというふうなものに対しての希望なのか、今、国や県が最終的に進めているのは、いろんな子供たちに豊かな体験学習を、社会体験学習をとということで、さまざまなふるさと学習とか、交流学习とか、県が進めているこの土曜授業に対して幾つかの市長さんが手を挙げておられるんですけども、そこが取り組んで、ことし取り組もうとなさっている土曜授業も学習という位置づけは非常に少なく、やはりふるさと学習とか体験学習とかという意味合いなわけなんです。そのあたりのところが、先ほどもお答えしたように、大山町としてはもう既に幾つも実施をして、現在も実施をしているという意味で、そのアンケートをとるとということについては、まだ特別には検討していないということです。

教育長のほうから……。

○教育長（山根 浩君） いいです。

○教育委員長（伊澤 百子君） というお答えでよろしいでしょうか。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。確かに、土曜授業と言ってしまうと範囲が狭くなりますけれども、国もまだ結局はそこまで強制力を持つとは思っていないので、土曜日の活用というふうな考え方もあるかと思っております。ですので、もともとこの週5日制が始まる時も、もうそのときごろごろたる意見がいっぱい出たと思っております。で、その当時の文科省の大臣官房審議官の寺脇健さんという方がおられます。その方が当時、今60歳になっておられますけど、その方と和田秀樹さんという精神科医の対談をたまたま中山の図書館で見つけたんですけど、そのときに寺脇健さん、役人さんですけども、子供が、学校で勉強に追われ、疲れていると。それで、もっと遊びや野外活動、自分のやりたいスポーツ、文化活動のできる時間を、生きる力というふうな感じで子供に与えようという、国民の皆さんがそういうふうにならされた。減らしてくれということで、役人というものはもうそのね、国民の皆さんに従って、こう決めたんだというふうなことが書いてありました。

で、その中で和田秀樹さんは、ゆとり学習で日本の学生はますます勉強しなくなるといふふうに予告されたりして。で、波がありますから揺れ戻しみたいなことがあって、

教育はなるんですけれども、そういうことから始まったんですけど、国はやっぱり国民の皆さんの今、要望があるかという、そういう感じではなくて土曜授業をぽんと出されたので、その何と申しますか、その強制ではないよというところで土曜の試行錯誤というか、授業をしなさいでなくて、いろんなやり方があるでしょということを言っているわけです。だから知事さんも、授業をせとは言っていないで、いろいろ試行してみたらどうかと、そういうふうに言っておられると、最終的には言われたと思います。

結局その辺で、私は大山町も本当にいろんなことが行き届いています、教育に関しては。公民館でもいろいろとやっていますけれども、じゃあ実際に私が今、アンケートと申したのは、子供の実態はどうなのか、土曜日の。そこを調べていただきたい。大山町だからできると思います。

で、私、公民館とか図書館は行きますけど、土曜日たまに。じゃあ公民館が、名和は1つしかありません、中山も1つしかない。子供がどうやって自力で、小学校が、小学生が本当に行けるのか。実際に開いておられますけど公民館を、で、受け場所もありますが、実際に子供が本当に行っているのかどうかね。で、図書館も私たまたま昼前から昼過ぎまでずっとおったんですけど、中山の、たまたま。兄弟が、男の子が2人、図書館はビデオのところもあって、子供を見るにはいいですよ。2人兄弟さんで来てて、それでテレビを見て静かに、行儀もいいです、本当に。で、また机の勉強するところに行ったら今度は宿題もして、すごいなと思ったんですけど、また昼はどこかで、お弁当か持たせてもらったんでしょうかね。で、また昼からも図書館に、行くところがないのかなと思ったんですけど、また来てビデオを見たりしていました。

そういう場面に出くわしたりね、でするので本当に保護者の今の状況ね、土曜日本当に受け場所になっているのか、子供たちはどうしているのか。もしかしたら遊びに行ったといっても家で同じようにゲームしてるかもわかりません。でするので、そういうことを考えれば、土曜日の活用方法として急に学校で授業をせえではなくてですね、いろんな活用方法というか、土曜日に対しての試行錯誤があってもいいのではないかと。アンケートした後にですよ。

ですので、10日の県議会の本会議で、知事は、県内市町村に実施を呼びかけたときに、試行的にふぐあいがあれば検証すればいいというふうな考え方もやっていますので、せっかくここまで大山町は教育についてはもう先進地のようなことになっておりますので、土曜日についても考える先進地であってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問には、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。吉原議員さんには、いつも学校のボランティアも含め、本当に現場で活躍していただいております、非常に頭が下がる思いがいたします。

おっしゃられましたことは、とてもよくわかるわけでございます。はっきり言いまして、調査、土曜日のどういうふうにご覧しているかというのは、中学校の3年生と小学校の6年生の調査はありますけど、ちょっと手元にありませんけれども、ただ、大抵のことを考えてみますと、割合ゆっくりしとるっていうの、それかスポーツ少年団に行ってるか、あるいは特別な、かなりの人数が公民館の、きのうお答えしましたように、98も年間事業をやっておりますので、それに参加するかどうかだと思います。

けどやっぱり、ゆっくりすることもやっぱり必要なわけですね。今、文部科学省たちが言っている土曜授業の本物のやりたいことというのはですね、授業をやってくれということなんです、一番の願いは。特に自民党から出ましたのは、授業をやれということなんです。土曜日を休みにせずに、土曜をやってくれ。ところが、いろんな話の中でそれはなかなか難しいという形で、社会教育の受け皿の中でふるさと学習や地域のこと、あるいは土曜日にお休みの地域の皆さんの中の御協力いただいて、いろんなキャリアアップの教育であるとか、キャリア教育であるとか、そういったものも含めてやってほしいということが今出ていることなんです。

で、考えてみますと、きのうも校長先生たちと出会って話したですけども、土曜授業について大山町の校長先生たちがどう考えておるかというところの一番は、いろんな形で授業を、やるなら授業をするというところなんです、はっきり言って。で、むしろそれよりかも、大山町の学校の管理規則がありますけれども、校長先生が定める日で夏休みを例えば3日間出てもっとゆとりを持って授業をするとか、そっちのほうが何ほかい。その中でふるさと学習も当然できますし、いろんなことができるというのが、正直なことなんです。

で、趣旨はとってもよくわかるわけですけども、今の学習指導要領の中もそう変わっていませんしですね、やっぱり5日制をやってですね、どこがやっぱり欠けたところがあってですね、なぜいけなかったのか。その検証もなしのままにですね、なし崩し的に土曜授業だというのですね、今まで大山町の、大森議員さんのときにも言いましたけれども、大山町は社会教育、公民館、図書館がですね、一生懸命頑張ってきたことをですね、ある面で無にするようなことはですね、私は余りしたくないというのがですね、正直なところなんです。

で、これから先、いろんなことが出てくると思います。今おっしゃられましたように、例えば簡単なことを言いますと、土曜日を授業してもらいたいんですかとかですね、何か学校で面倒見てもらいたいんですかというアンケートを、出し方にもよりますけれども、すればですね、保護者の方はほとんど80%から90%は、そうしてほしいと言うことはもうわかるとるだろうと思っております。それが本当にいいことなのかですね、その辺もよく考えてやっていきたいと思っております。全くしないというのを言って

いるわけではなくて、今のところは大山町が今まで頑張ってきたこと、社会教育や公民館が頑張ってきたことを大切にす意味からもですね、今のところは考えていないというふうに理解していただくとありがたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 吉原です。教育委員長に伺いますけれども、土曜授業は急にはできないという感じで聞きましたけれども、で、結局世の中の趨勢が土曜日も活用する趨勢になって、実際に手挙げをしている市町村も出てきたと。この大山町はですね、地域の人々の活用もすごく活発で、それこそ読み聞かせもありますけれども、それから教育関係の関係者のOBの方、すぐれたOBの方がたくさんおられると思うんです。今回退職される方もそうですし、前退職された教頭先生、校長先生になられた方、それからずっと生涯先生で過ごされて、教育のために大分貢献された先生方もたくさんおられます。その辺の活用ということで、結局どっかでやられる土曜やられるところは、土曜日がやっぱりある程度有効な、子供にとっては何かしらやっぱり積み重ねていけば差が出てくる可能性があります。ですので、かねてから英語の効果についても私はいつも教育民生常任委員会でも申し上げてますが、何千万とこれまで英語について使っていると思います、ALTについても。なかなか効果が出ない。で、その辺とか、その辺で英語遊びをどっかで企画するとか、まず学校だけでなく、その公民館の使い方、その英語遊びを何とかして、皆さんが集ってもらえるようにするとか、また今、童謡が見直されています。私も弥生の風に行きますが、そこで何がいいかという、昔の唱歌が歌えるという、歌謡曲もポピュラーもありますけれども、唱歌の中の日本語がすごくすばらしくて、今の子は本当に童謡でその中の言葉というのを、歌の中で日本語を学ぶというか、そういうこともあっていいと思うんですけど、そういう課外活動とか、そこから初めてみてもいいかと思うんです。でも、そう言いながら、子供のためになっていると、英語遊びもそうですし、というふうな考え方もできるんじゃないかと思うんです。ですから、今の現状がすばらしいから、で、本当に皆さんが土曜真剣になるまでいいわというのではなくて、前段として何かできることがあるんじゃないかと。

結局新聞で、2月24日の新聞は、美しい日本語で童謡で伝承というところで、安田祥子、由紀さおり姉妹と下村文科相が対談しています。下村文科相もそういうことはいいじゃないかと言っておられますので、どんどんそういう土曜日の活用の仕方もあると。ですから、やはり積極的に土曜日について考えていただきたい。そして、積極的に町民さんの声を、きめ細かいアンケートをつくられて、やはりそれからきめ細かい実態調査、そういうものをされて、せっかく今、保小連携とかいろんなことが行われているわけですが、土曜日についても大山町民の皆さんが納得のいくような教育委員会であってほしいなと思うんですけど、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの吉原議員さんの御質問ですけれども、本当に私もそういうふうに、それはとてもいいことだというふうに思っておりますし、現に今それぞれの公民館でいろいろな土日を対象とした事業の中にも、子どもカルチャー教室というのがあって、その中にもおもしろ科学体験とか、それから名和の名和川の生き物観察会とか、冬にはスキー教室をしたりとか、それから今おっしゃいましたキッズ英語クラブとか、そのキッズ英語クラブなんていうのはもう本当にたくさん年間通してなさっていますし、お話し会というのはいつでも土曜日いろんなところで小さなお話し会というのはやっております。それらは学校では、学校という場所じゃなくて、公民館というところでしているわけですね。あと図書館を使ってしております。

本当にいろいろなのがあって、うちの子供たち、孫たちも、土曜日にあいているときには、どこどこのお話し会に行ってきますとか、どこどこできょうは工作教室がありますからそっちへ行ってきますとか、どこどこでお菓子づくりがありますからきょうはそっちへ行ってきますとか、そんなにたくさんあるのかなと思うぐらい、今、町内は大山・名和・中山、3カ所どこでも行けますので、いろんなところで本当に今、いろんな教室をしてくださっている地域の方がという実態があるということも、吉原議員さんはいろんなことをしてくださっているのも、むしろボランティアでかかわってくださっている場がたくさんあるんじゃないかなと思いますけれども、本当にそういうのをたくさんしております。

ただ、今じゃあこれで土曜日何をしなくてもこれだけお任せしているので何も考えないでいいのかというと、そういうわけではなく、やはり私たちも教育委員会でやっぱり時代の流れやニーズというものに対しては、一生懸命前向きになって取り組んでいきたいというふうには考えております。ただ、今の時点では、あちこちで公民館や図書館や地域でしてくださっているいろいろな教室、もちろん行かれない子供さんもたくさんおられますし、スポーツ少年団が忙しい、あるいは御自分で習い事をしているから、水泳教室に行くとか、いろんな教室に行くという子供さんもたくさんおられます。あるいは、親子で一緒にどこかに行こうという子供さんもあります。多様な土曜日の過ごし方というのが今できておりますので、そういう実態を見ながら、丁寧にこれからも考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。考え方はわかりました。ただ違うのは、そこまで言われますと、ではやはり土曜授業として、じゃあ月に1回とか、試験的に授業となるときちんと出ないけんわけですわね。だから、公民館の受け入れのほうは、行ってもよし、行かなくてもよし、そういうところが違いますので、それについてきちんとアンケートをとられて、やはり月に1回でもいいですから、何か学校の協力も得ながら、先生

が忙しいのはよくわかっていますけれども、逆に先生が助けになるような土曜授業というものを1カ月に1回とか、やはり何か試行していかないと結局は今のままということになるかと思うんですが、最後に答弁願います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 熱い思いで……。

○議長（野口 俊明君） 許可を受けて。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい、済みません。いろいろ熱い思いで語っていただきました。今考えて一番なのはですね、なぜこういうような土曜授業が出てきたかというのは、御存じのようにですね、自民党が選挙公約でですね、土曜授業をやりますという形が出てきたっていうのが一番もとなんですね、はっきり言いまして。で、私たちがいつも、前も言いましたけれども、5日制のきちんとした検証もなしにですね、どこが悪かったのかと。もし、きちんと授業するならですね、きちんと法律を改正してですね、指導要領も変えて、きちんとすべきだろうと私は思っております。で、たった月に1回といって、各市町村で学期に1回ずつ3時間やる。果たしてそれで、そんなことがいいのかというのが正直な気持ちです。で、学力のことは、学校がやっぱり責任を持つというのが一番大事なことだろうと思っております。

で、いろんな形で学力が低くて、そのときには当然学校長さんがですね、うちの学校の見てですね、どう変えていくかと。夏休み出てやるかとか、あるいは冬休みちょっと1日少なくして勉強しようかと、そういったことのほうがですね、やっぱり本道だろうと私は思っております。試行することが全て悪いとは申しませんが、例えば大山西小学校のこの学校だよりの中にですね、2学期の終業式を4月作成の年間行事予定では24日火曜日にしておりましたが、25日に変更いたしました。その理由は、10月9日に台風24号に伴う臨時休業を行ったためです。という形で、いろいろ各学校が工夫してですね、やっております。やっぱり私たちは、それを見守るっていうのか、応援していくことのほうが今は必要なんではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 吉原議員の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、2番、大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そういたしますと、きょうは2つの案件について質問したいと思います。

まず、1つ目です。大山町環境型森林資源活用計画についてお尋ねします。（「循環型」と呼ぶ者あり）あっ、済みません、間違えました。循環型森林資源活用計画について質問いたします。

我が町大山町は、山、海、陸の資源に恵まれ、自然環境は他町に負けないものを有しております。しかし、少子高齢化が進む中、現在の環境を安定的に維持・発展していくためには、黙って手をこまねいてはおられません。このたび策定された本町のこの事業は、50年後、100年後の我が町の礎となる大切な事業となるはずで、住みよい環境があつての町づくりだと思います。きょうは、この事業について質問いたします。

1、策定に至った経過や理由について。2、現在まで既に行われてきた事業について。3、今後取り組むべき事業について。以上、3点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大原議員の1点目の質問であります大山町循環型森林資源活用計画ということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思つています。

まず1点目の、この計画を策定した理由でございますが、御承知のとおり、森林は、木材生産だけではなく、国土の保全や水源涵養、地球環境保全、あるいは保健・レクリエーションなど、さまざまな機能を有しているところであります。これらの多面的な機能は、林業のみならず、農業や水産業にも大きく影響を与えておられます。しかしながら、現在の林業や森林を取り巻く状況は、昭和30年代の燃料革命以降、家庭燃料は薪炭材から石油・ガスなどへ移行し、また同時期に段階的に始まった木材輸入、これの自由化によって、国産材の需要は減少し、また木材価格の低迷などによりまして、森林所有者の森林・林業への関心が低下いたしてきてきたところであります。

この結果、今まで自然と手入れがされてきました里山林、これにも手が入らなくなり、林業におきましても適正な森林施業が行われなくなったために、森林の荒廃化が進んでまいりました。近年の自然災害にも、非常に大きな森林等々の弊害等生まれてきているところでもあります。

そうした中で、土砂災害を防止をし、渇水や洪水を防ぎ、豊かな大地を守り、また豊かでおいしい水を生む、そして豊かな海を育む、こうした先人の方々が培ってきました

ところの財産、本町でありますれば大山の恵みの根幹である森林資源を荒らし、失ってはならないと強く思い、この活用計画づくりに取り組んだところであります。

森林は、町民共有の貴重な財産であります。まずは、里山林や森林に手を入れ緑豊かな姿に再生をさせ、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるようにしていかなければなりません。そして、森林資源を林業分野のみならず、農業や水産業の分野におきましても活用して、それを循環させていくことにより農林水産業の振興を図ることを目的として策定いたしましたところであります。

2点目の今まで既に行っていた事業についてであります。従来から適正な森林施業を推進し、森林病虫害の駆除など、林業振興の諸施策を関係機関とも連携して行ってまいったところであります。このことは、計画の趣旨でもあります良好な森林環境を築き、豊かな森林資源を創造することにつながっています。今後もこれらの諸施策は継続して実施してまいりたいと考えております。

3点目の今後取り組むべき事業ということについてであります。既にこの計画策定の趣旨を、機会を捉えては伝えておりまして、先般、大山森林組合の連絡委員会議が、中山・名和・大山の3地区でそれぞれ開催されましたので、この事業につきましても出向いて説明を申し上げたところでもあります。

今後も、町民の皆様には周知を図り、御理解いただくことを考えているところであります。そして、従来から実施をしてきました諸施策の周知と制度の充実を図ってまいりたいと存じます。

森林資源の活性化として、例えば、おが粉の畜産堆肥化による耕畜連携の推進、暖房器具などへの熱エネルギーとしての活用、また地域通貨を活用した間伐などの森林施業の促進、また、豊かな森が豊かな海を育む、このことを深く認識し、森林の育成・保全活動を通じた豊かな海づくりとして、藻場の育成につながる方法など研究したいと思います。

こうした取り組みを通じて、良好な森林環境を保ち多面的な機能を高度に発揮させるとともに、再生可能なエネルギーとしても森林資源をさまざまな分野に循環をさせて、農林水産業の振興を図りながら計画を推進してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、もう少し具体的に事業の内容を聞きたいと思います。

山から出る木材などを、要するに林業と水産業のほうと連携をする、何か具体策のようなものが考えられておられましたらお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからまず答えさせていただきたいと思います。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 水産業への具体的な施策ということでございますけども、全国では魚礁に木材を使うといった事例もございますし、そういった意味で木材の活用ということもあろうかと思えます。ただ、まだそれにつきましては、既に町内の近海部分におきましても、ある程度の魚礁というものもできております。そういった意味で、そういった設置につきましては、また漁協さんとも協議をしていくということになろうかと思えます。

また、やはり漁協といいますか、それだけではなくて、やはり漁業をしておられる方も山の大切さということも非常に感じておられるということでございますので、そういった意味で漁業の方も、山の手入れでありますとか、そういった活動にも積極的に現在も取り組んでおられますので、そういったところでの事業展開ということも図っていききたいなというふうに考えております。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうからも1点だけ。具体的な取り組みということではありませんけれども、特に森林の手を入れていただくと、造林していただいた森林の中に光が入っていく環境づくり、それをしていくことによって、やはり森林、山林の中に草が生えていく、太陽をいただいて草地化も進んでいくということではなければならないと思っております。なかなか手が入っていない中では、先ほどの森林組合の連絡委員会議の中でも県のほうの担当者のほうから話がありましたように、非常に光が入らない鬱蒼とした状況の中では草も生えていない状況、そういう状況であるからこそ、豪雪があったりとか、非常に木も弱く、折れてしまう。そして雨が降ったときには鉄砲水のように、地下浸透せずに表面水として川のほうに流れ出てしまう、土砂災害が生まれてくる、そういったようなことであります。

今、そうした状況が非常に各所に生まれつつあるということでありまして、国においてもこの林業施策について力を入れてきているというところでもあります。まずは、手を入れていただいて、山の森林、造林したところに間伐をしていただいて、光が入って、草地が茂って、そこに入ってきた水がしっかりと地下浸透して、おいしい地下水に変わっていくというような道筋をつくり上げていくということが、まず基本的に一番大切なことであるかなと思っております。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。林業と水産業のかかわりも大切なことということをお聞きしました。勉強を進めていかにゃいけんというふうに思います。

次に、さっき町長の答弁にもありましたが、山から出てくる間伐材などをエネルギー源として活用するというので、今年度の予算にもまきストーブ、ペレットストーブなどの補助事業が上げてあります。もう少し具体的にもし現時点で決まっておることがありましたらお教え願いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。まきストーブ、ペレットストーブの設備費に関する補助についての御質問でございました。新年度の予算で現在、一般会計のほうへ予算出しまして予算化をお願いしているところでございますけども、予定をしておりますのは、まきストーブ、ペレットストーブにつきましては、設置費用の3分の1、最大では18万円を上限にして補助をしたいというふうに思っております。現状、まきストーブは大体80万から120万円、ペレットストーブは30万円から70万円の経費がかかるようでございます。その一部でございますけども、補助をさせていただきたいと思っております。なお、この制度は、県の補助事業が利用できますので、2分の1は県のほうの補助が充てられるということでございます。以上でございます。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。ありがとうございました。

次にですね、耕畜連携の観点から、さっきも町長の答弁の中にもありましたけども、堆肥を循環をさせるということが農地保全につながると思います。林業と農業のほうの耕畜連携について、堆肥の循環の事業で今の現状をちょっとお教え願いたいなというふうに思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。詳しいところは担当のほうから述べさせていただきたいと思いますが、特に大山町におきましては、畜産が盛んであります。ただ、畜産の中でも、みずから堆肥化されて、自分のところで採草地等々に使い切ってしまうという畜産農家も非常に多くありますけれども、そうは言っても冬の対応であったりとかということで、この対応を何とかしたいなという課題を抱えておられる畜産農家も実はございまして、そういった情報をいただく中で、この堆肥を大山町のエリアの中で活用していくことにはならないかなということをもとにそのきっかけがあります。

と同時に、やはり新しい施設をつくって堆肥化していくということについては、非常にコストがかかることでありますし、なかなか現状としては難しいだろうなと思ってい

ます。ただ、以前にも議員さんのほうからも御提言をいただいたりした経過もありますけども、名和のほうに畜産センター、肥育センターがありまして、非常に堆肥化をしていく施設としては有効な遊休の施設が今あるのではないかなということの中から、そうした施設を活用していろいろな今あるものを、身近にあるものを活用した形の中での取り組みができないかなということで、今、関係機関のほうにも働きかけをしながら進んできた経過があります。相手があることでありまして、なかなかもう一つ前に進んでいない現状がありますけども、そのことを踏まえて担当のほうより少し述べさせていただきます。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 先ほど町長が答弁をいたしましたとおり、名和の畜産センターにあります堆肥舎におきましては、今現在の利用状況ですと、施設が非常にあいた状況と申しますか、利用状況が少ないということがございますので、そこの施設を活用して堆肥化を図っていきながら、やはりそれを堆肥化を図って堆肥をつくっていくわけですけども、それを農家の皆さんにきちんと使っていただける、最後はそこが大切なことでございますので、そういった意味でブロッコリーでありますとかネギ、そういった野菜等にも使っていただけるかどうなのかというようなアンケート等もとっておりますし、そういったところで供給先も先が見えてきたなという思いもございますので、そういったところで来年度の当初予算にも要求させていただいておりますけども、堆肥の散布機を導入をいたしまして、それで町内の方に、農家の方に使っていただくというような取り組みをしていきたいというふうに今、考えているところでございます。

また、森林資源との循環という観点の中で、やはり集落周辺の荒廃しています環境、特に竹林等も非常に多いわけですけども、そういったものを粉碎をいたしまして、それを堆肥化をしていただけるような形、それと畜産農家におかれましては、やはり水分調整材としておが粉を大量に使用しておりますけども、畜産農家の中ではやはり不足ぎみだということもありますし、町内なり県内ではなかなか求められなくて、県外から今入られておられるというのが実態でございます。そういった意味で、森林のそういった未利用の資源を活用して循環を図っていきながら、土づくりをしていくということが一番の目的で、この事業を進めたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、ちょっと最後に一言言わせてもらいます。持続可能な自然環境を維持するための、これは大切な事業だと思います。いつまでもきれいな水が流れる大山町でありますように、しっかりとこの事業を取り組まれますことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 基本的には要望事項はやめてください、これは質問でありますから。

○議員（2番 大原 広巳君） 済みません、申しわけありません。じゃ、以上で1番目の質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 続きまして、2番目の質問に入りたいと思います。

大山町未来づくり10年プランについて伺います。

町づくりは多方面の課題の集積の上に成り立つものです。一部の課題の未解決事項が全体の方向性を変えることにもなると思います。全体的にバランスのとれた今後の町のあり方を考える大切な事業と考えます。合併後10年を前に、さらに10年先の町づくりプランを考える上で、ある意味大山町の運命をかけた重要な事業だと思います。きょうは、この事業についての進め方について質問いたします。

1、策定する理由は。2、合併後10年の方向性と同じであるか。3番、若い世代をいかに策定の仲間に入れてもらうかの方策がありますか。以上、3点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります大山町未来づくり10年プランにつきまして、3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の策定する理由ということについてであります。

大山町の次期総合計画であります大山町未来づくり10年プランは、大山町における行政運営の根幹となる最上位計画であります。平成18年に策定をされました現在の大山町総合計画、これの計画期間が10年間でありまして、平成28年度からの新たな計画を策定する必要があります。

なお、これまでの総合計画につきましては、地方自治法におきまして策定が義務づけられておりましたけれども、平成23年8月に地方自治法が一部改正をされて、当該計画策定義務は撤廃されておりますが、本町としては引き続き、大山町の町づくりの指針となる計画が必要であると認識いたしておりまして、既にこの計画の策定を義務づけること、これが大山町における各種計画の最上位に位置することを規定した条例が制定されているところであります。このため特に、町民と職員そして、民間力による計画づくりと実践へというテーマのもと、今年度から計画の作成作業に鋭意取りかかっているところであります。

2点目の合併後10年と方向性は同じかということについてでありますと、結論から申し上げますと、今回の計画策定は、合併後10年で目指してきた方向性と軌を一にし、その段階を、さらに高いところへと引き上げていくというものであります。3町が合併

をしてスタートした新大山町発展のためのstep 1として、平成17年6月に「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」、これを基本理念とした大山町総合計画が策定されたところでもあります。以降、大きな変化の中で、住民の皆様、議会の皆様の御理解と御協力、御支援によりまして、社会基盤・生活環境の整備、あるいは教育、保健・医療・福祉の充実、産業の振興あるいは住民自治の推進など、その成果が着実に積み重ねられ、現在に至ったものであります。

新しい計画は、これまでの成果を土台としつつ、本町のさらなる発展のためのstep 2として、大山町の未来をデザインするものであります。

具体的には、このたびの計画づくりは人財づくりをスローガンに、有志の皆様には計画の素案をつくる段階から議論に加わっていただくことにより、将来の町づくりを担っていく人材、団体、組織を育成していく方針であります。大山町のさらなる発展のために、計画策定後は、その実効性が担保できるような計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

3点目の若い世代をいかに計画策定の仲間に入れていくかと、その方策はということについてであります。

このたびの計画策定に当たりましては、住民の皆様と若手職員で構成する素案策定委員会、これを組織をして計画内容を検討していくことといたしております。この委員会には、さまざまな世代の方、多様な経験や実践をされている方に、幅広く参画していただきたいと考えているところであります。

特に、バブル崩壊後の失われた20年、この間、お金にかわる新たな幸福感や価値観を模索してこられました若い世代、彼らの参画は不可欠であります。彼らは、従来の人人口増に伴う経済成長を前提とした価値観ではなく、お金や物だけが豊かさの条件ではないということに気づいておられ、新しい発想で生活を楽しむ力を有している世代であると言われております。

議員御指摘のとおり、こうした若者たちをいかに計画策定の仲間に入れるかが、計画の実現性を高める鍵を握るものであると思料しているところであります。この点につきましては、この計画策定業務を委託をいたしておりますstudio-Lと綿密な打ち合わせを行い、進めてきているところをごさいます。去る2月22日、大原議員も出席をしていただきましたが、この計画策定についての住民説明会を開催をいたしたところでもあります。説明会の周知に当たりましては、ホームページや、チラシの各戸配布のほか、studio-L関係者と本町の担当者のフェイスブックなど、新しい手法も積極的に活用いたしました。その結果、10代から70代までの幅広い年齢層から、当初の予定を大幅に上回る約70人ほどの参加がございました。このうちの7割が10代から40代の方々でありました。このことから、若者の参加を促すための方策は、これまでのところ一定の効果を上げているのかなと思っているところであります。

今後も、若年層を含め、できるだけ多様な方々にかかわっていただけるよう配慮し、

地域づくりに向けての人財発掘にもつなげてまいりたいと考えているところであります。以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（２番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（２番 大原 広巳君） 新しく始まる未来づくり10年プランの方向性は、大体よくわかりました。町長は、選択と集中という言葉が議場で何回か使っておられます。未来づくり10年プラン作成事業は、本当に大切な選択で、まことによいことだと思います。しかし、この合併後、役場職員と町民との距離は縮まってきたのでしょうか。つまり人脈も含めた人材育成に十分な予算が使われてきたのでしょうか。私は、まだまだ十分ではないように感じております。この事業の中で集まった若い人たちに、しっかり人脈をつくっていただくためにも、ワークショップだけではなく、意見交換あるいは懇親会あるいは先進地視察などにも十分な予算を割いていただきますよう、いただきたいなというふうに思います。厳しい財政の中ですけれども、大山町の青写真を次の若い世代に考えていただくよいチャンスです。これも一種の婚活事業になるのではないかというふうにも思います。

人材を育成する、今言いました懇親会とか先進地視察などにもっと予算を割いていただけるかどうか、町の執行部の考えを聞きます。よろしくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。26年度の予算関係等々については、担当のほうから述べさせていただきたいと思いますが、冒頭に職員と町民の距離という話もいただきました。

私自身も就任以来、何としてもそうした距離感を縮めていこうということの中での取り組みを努めてまいったところであります。まず1点は、やはり挨拶ということの中で、職員同士でもありますけれども、住民の皆さんが庁舎に訪ねてこられたり、あるいは出会う中での挨拶、これをしっかりやっていこうということの中での、まず一番基本である挨拶の励行を心がけながら、今日に至ってきております。あるいは、やはり人材、距離ということであれば、住民の皆さんと職員との関係、出会い、つながることであろうと思っております。いろいろな施策の中での取り組みとして、住民の皆さんと一緒に汗をかいていく視点での活動、支え合いの活動も含めて取り組みを進めてきた経過があります。高齢者の方々とのつながりであったり、女性の方とのつながりであったり、あるいは各集落、各グループでの組織活動であったり、そうした中に以前よりも力を入れながら職員と関係者の方々との距離感を減らしていく、その中での取り組み、配慮を進めていった思いがあります。

あわせて、今一緒に一生懸命活動していただいておりますまちづくり地区委員さん中での活動、これも職員のほうが日々出かけていただいているなかで、その取り組み

を御支援申し上げさせていただいたりしているところでありまして、そのことによって、いろいろな組織での、まちづくり組織での活動が広がってきております。やはり住民の皆さんがどんどんまちづくりの舞台に上がっていただくということの中で、行政との距離感を縮めていただくと同時に、一緒に汗をかいていくまちづくりでなければ、これからの時代なかなか成果が上がっていかないという思いの中で、そうした取り組みを進めているところでありまして。

特にこの10年、未来づくり10年プランにおきましても、そうした視点の中でたくさんの方々に参加をしていただくと同時に、それが意見交換をして、策定をして、いいのができてよかったのではなくって、必ずその取り組みの中から実行に移っていただくという道筋を、この策定委員会の中で検討いただいたり、取り組んでいただいたりということで、メンバーに加わっていただきたいなと思っているところでありまして。いろいろな取り組みを進めていく中で、予算ということの御指摘もございました。担当のほうから少し触れさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。策定の取り組みについて、3点御意見をいただいたところでございます。

その策定の中で、住民の皆さん、委員の皆さん方同士、十分な意見交換をして人脈をより深めていくということでございました。そのようになりますように、ワークショップの手法を使いまして、作業そのものの中から人脈が深まるというふうに持っていきたいというふうに思っております。

あと、次に懇親会ということでございました。委員の皆さん同士、あるいはかかわる行政職員が懇親会等を行って、より懇親を深め、意思を疎通していくということは大切なことかと思えます。実は、地域自主組織のほうでも、10の組織でいろんな活動を、取り組みを進めておられますけど、やはりそういう懇親の場で、より団結力といいますか、そういうものが深まっていくということも感じておりますので、この策定の作業の中でもそういう機会を持てたらいいかなと思っております。ただ、これは自己負担で行うものと思っておりますので、予算ということは考えておりません。

それと、先進地視察等はどうかということでございました。予算の中で先進地視察についても予定をしております。最少の経費で最大の効果がという、上げたいと思っておりますので、町のバスを使いまして、日帰りで行けるところで行いたいというふうに思っております。バスの乗車定員の限りがありますので、3回程度に分けて実施することになりますが、studio-Lがかかわる中でいろいろな効果を上げておられるところが何か所かございますので、そういうところで日帰り等が可能なところを、委員の皆さん一緒に視察を行っていきたいというふうに考えておるところです。以上でございます。

○議員（2番 大原 広巳君） 以上で質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 次、10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。それでは通告に従いまして、今回は1項目、大山町の将来ビジョンについて、町長にお尋ねをしたいと思います。変わりばえのしません内容で恐縮でございますが、御容赦いただきたいと思います。

我が町、大山町も、合併してことしで10年目を迎えます。大山の恵みを生かした町づくりということで、これまでにそれなりの成果も上がってきておりますが、合併時1万9,500人あった人口は、この9年間で約1割以上減り、今では1万7,300人ほどになってきています。農業や漁業、商工業などの後継者も少なく、1年間に生まれる子供の数もここ数年は100人あるかないかという状態です。私は、特にこの少子化、これから先、大山町の子供がまだまだ少なくなる、このことに大変危惧を覚え、危機感を感じております。

以前に町が出された人口予測では、20年後の大山町の人口は約1万2,000人になるという試算もありました。そうすると1年間に生まれる子供の数はわずか50人ぐらいになってしまうと思います。もっと少なくなるかもしれません。今年度より新たな総合計画、大山町未来づくり10年計画の策定作業が始まっておりますが、私は大山町の未来が本当に心配でなりません。

そこで町長にお尋ねをいたします。1、現在の大山町の状況を踏まえ、今から20年先の大山町の人口や産業、福祉の状況はどのようになっていると想定されますか。2、20年程度先を見据えた中長期的な町政の課題をどのように考えておられますか。3、その中長期的な課題を解決するため、どのような取り組みを行っておりますか。また、今後どのように行っていけますか。4、私はかねてより申し上げておりますが、現在、50億円にまで及ぶ基金、これをもっと町づくりの財源として積極的に使うべきと主張していますが、基金の使い道についてどのように考えておられますか。以上、4点について答弁をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より1点、大山町の将来ビジョンについてという御質問をいただき、4点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

現在の、まず1点目であります、20年先の大山町ということについてであります。10年一昔という言葉がございますように、10年もたてば世の中はすっかり変わってしまうものだそうであります。ましてやその倍の20年後ということでは、大山町がどのようになっているかということについては、本当にタイムマシンでその時代

に行ってみることができれば別でありますけれども、正直申し上げて、なかなか予測しがたいところであります。

とはいえ、20年後も輝く大山町であるように、一日一日に全力を尽くし、町長の職を務めさせていただいているところであります。そういう願いと思いを込めての予測になりますけれども、想定する20年後について若干述べさせていただきます。

まず、人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が予測値を出しております。20年先という御質問でありましたが、この研究所が出しております予測値、これは5年刻みでありますので、21年後の2035年の数値でお答えをさせていただきます。予測の値でございますが、人口が1万3,989人で、今よりも20%減少するという予測であります。

次に産業についてであります。大山町は自然、歴史、文化など、大山の豊かな恵みを受けて今日があります。20年後におきましても、これらの資源を有効に活用し、例えば循環型の農林水産業、大山ツーリズムなどの体験交流型の観光業、自然エネルギーを活用したビジネスなど、町の優位性を前面に打ち出した産業が展開されているものと考えております。

また、福祉ということもございました。急速に進みつつある高齢化であります。我が町におきましては、20年後にはそのピークが過ぎていると予測されます。とはいえ、現役世代の割合は当面50%余りとどまりますので、町の施策においても、福祉分野の比重が引き続き高いものであることは間違いのないものであると考えております。この分野におきましては、隣近所が、地域が、集落や地域などお互いが温かい気持ちで支え合い助け合う相互扶助のシステムが、しっかりと確立しているものと考えます。

20年後必ずや、住んでよかった、住んでみたい、またにぎわいのある町と言われる大山町であることを目指して取り組みを進めてまいりたいと存じます。

2点目の20年先を見据えた、中長期的な町政の課題ということについてであります。

大山町に限ることではございませんが、既に交付税の減額などによる財政の問題、少子高齢化の問題、持続可能な地域づくりの課題などを抱えているところであります。これは現在の課題であると同時に、恐らく10年先、20年先の課題でもあらうと思っております。

なお、大山町では、御承知のように28年度からスタートする新しい総合計画、未来づくり10年プランの策定作業に入っているところであります。これには、しなやかな住民目線と実務に精通をした行政マンの視点を融合させて、10年先までの課題と、それに立ち向かっていくための指針をしっかりと示し、自信を持って遂行できる計画として完成させるべく取り組んでいるところであります。計画策定の過程では、特に若い方々の意見が十分に生かせるように配慮してまいりたいと存じます。まずは、この作業に全力を注ぐ中、その先の20年後につきましても見えてくるものと考えております。

3点目の中長期的な課題を解決するため、どのような取り組みを行っているか、また

行う考えかということについてであります。

今申し上げました未来づくり10年プランの策定では、計画づくりの中で、人材育成をあわせて行うようにいたしております。議員の皆様には先般御説明させていただいたところでございますが、計画策定がそのまま計画の実行につながるように、これと連動させる形で、地域力強化人材育成アクションへも、新たに取り組んでまいります。その具体的な施策として、4月には集落支援員、また地域おこし協力隊の導入も予定しているところであります。

あわせまして、住民の皆様のお力を地域づくりに生かしていただく、そのシステム、仕組みとして、地域自主組織の育成に尽力していることも、御承知のとおりであります。社会基盤と生活環境の整備や、産業・雇用、また保健・医療・福祉・介護あるいは教育・子育て・人権・文化・若者定住など、そういった取り組みにつきまして、施政方針でお示しさせていただいた多くの施策は、今日の課題であると同時に中長期の課題でもあり、取り組みを進めているところであります。

そしてその多くは、行政だけで解決できるものではありません。住民の皆様と行政が一緒になってよりよい大山町をつくっていく、そのためのシステムづくりと人材育成に集中的に取り組んでいるところであります。

4点目の50億円に及ぶ基金の使途についてでございます。

平成24年度末現在、大山町の一般会計ベースの基金残高は約44億7,000万円あります。そのうち、使途を定めない財政調整基金が約16億7,000万円、減債基金が約5億7,000万円、その他特定の目的基金、これが約22億3,000万円となっております。また、特別会計の基金残高は、約3億5,000万円となっております。平成24年度の基金残高は、約48億2,000万円となっております。

平成25年度末の基金残高は、御質問にございますように、一般会計と特別会計を合わせ、約50億円の基金を積むことが可能ではないかなと考えているところであります。

合併の当初は、地方交付税について厳しい状況が続いておりましたが、平成21年以降、普通交付税の交付が増加をし、平成18年度の新型交付税施行時の約42億円から、ここ数年は毎年かなりの増額となっております。

また、きめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金など、政府の経済対策を活用することによって、これまで円滑な事業実施を進めることができまして、基金の積み立ても行ってまいったところであります。

しかし、御承知のように、平成27年度からは合併に係る地方交付税の優遇措置が終了し、地方交付税が5年間で逡減していくことが見込まれるところであります。平成25年度当初予算の歳入の約半分を占める普通交付税の減は、事業実施を行う上での財源確保が難しくなり、基金の取り崩しを行う必要性が生じることが予想されるところであります。今後も下水道施設の長寿命化あるいは畑地帯総合整備事業、また道路や橋梁の整備・維持補修、そして防災デジタル無線の整備、施設の老朽化に伴う修繕など財政負

担の増加が見込まれ、基金を活用していくことが必要になるものと考えているところであります。

しかし、基金をためるだけではなく、活用することも地域活性化のためには必要であるとは考えているところであります。今後もこのバランスをとりながら財政の運営を行っていく必要があるものと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私は、ただいま町長に、大山町のこれからのビジョンということで質問をいたしました。いたずらに不安をあおることは慎まなければならないと感じますが、今、町長が答弁された内容は、将来についての考えは余りにもバラ色の理想というようなもので、町のビジョンと言うにはいかがなものかと。また、冒頭20年先のことなんか聞かれてもわかりませんがなというようなお答えでした。大山町は特別会計も合わせれば年間百数十億円のお金動かす大きな団体であります。その大きな組織のトップとして、自治体の首長として、20年先を真剣に考える、そういう姿勢、もっと必要ではないかというふうに考えます。

個々、個別に伺っていきたいと思いますが、私の実感としては、ここ数年、新聞やテレビで扱ってもらえる大山町の明るい話題が少ないように感じておるのですが、町長はどのように考えられますか。大山町の行政がかかわる直近の明るい話題、幾つか上げていただけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員の感性としての判断かなと思っているところであります。どこと比較をしてというぐあいを感じるところでありますけれども、さまざま事業展開をしている中で、どこと比べても取り組みを先導的に進めているというところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） まちづくりのビジョンを明確に示すことは、リーダーの役割だと思います。リーダーの役割を果たすためには、信頼されるリーダーでなければなりませんし、信頼を得るためには今の時代、情報開示、説明責任をしっかりと果たすことが必要です。

さて、本日、何事もなかったかのように本会議が始まりましたけれども、けさの新聞報道によりますれば、森田町長が公職選挙法で書類送検されたとありました。書類送検だけで何か確定したわけではもちろんありませんが、マスコミにそのように報じられたことは、大山町にとってはやはり不名誉なことであり、町長への信頼を損なう出来事

だと思います。きょうはそのことについて町長がどのように発言されるか、関心を持ってこの議会中継をごらんになられている方も、町民も多かろうと思います。町民に向けて何かお話しされることはございませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。書類送検ということについては、今の制度の中で、そうした手続としてあるというぐあいに認識をし、きょうその事実があったというぐあいに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 本論に戻ります。

昨日、杉谷議員の、大山町の魅力ある将来像についての一般質問の中で、町長は、魅力ある将来像とは、支え合いと助け合い、住民のきずながしっかりある町だとおっしゃって、その実現のために集落に軸足を置いた町づくり、自主組織の育成に取り組むことを真っ先に上げられました。杉谷議員は、町長が次の世代を担う若者たちに向けて、大山町に住みたくなる、そういう政策、力強いメッセージをしっかりとアピールしてほしい、そういう思いで質問されたのではないかと私は感じました。支え合いと助け合い、当然に私も大切なことだと思います。地域づくりも大事なことです。しかし、20代や30代の若者に向けて、大山町は今、集落に軸足を置いた町づくりをやっています。どうです、大山町に住みませんか、そのように訴えてどの程度効力があると考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 集落と若者という結びつきの中の御発言でありました。町地域の基本は、自分たちが住んでいる集落、自治会にあります。そこにまず軸足を置くということが基本であるということでもあります。当然それで、若い方々への展開、集落の中にも老若男女あるわけでありまして、さまざまな方々への働きかけも必要であるわけがあります。このたび未来づくり10年プランを進めるに当たって、そうした視点も含めて若者の方々への参画を願いながら、取り組みを進めているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 昨年行われました町長選挙では、森田町長の対立候補は、保育料の無料化ということを政策の柱に上げておられました。ことしに入って、県内の若桜町では、26年度から全国に先駆けて保育料の無償化に取り組むということが報じられ、注目を浴びているところですが、私はなぜこういう取り組みが大山町でできないのか、大変残念に思います。必ずしも保育料無料化にこだわるわけではございませんが、

若い世代が大山町に関心を持ってくれるような施策がやはり必要ではないのでしょうか。町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろな考えがあろうと思っております。特に大山町においても、この新年度の中で、県の制度も新しいものが出てきたということの中で、子育て支援の視点と、そして私が常に心の中にありました多種化への取り組み、そうしたことを合致したような取り組みができないものかなという思いの中でありました。単に保育料の無料化ということになりますれば、保育園への、保育所への通所、これの推進ということに位置づけられてしまうのではないかな。そうであるよりも、やはり子育ては家族・家庭、親とのスキンシップがまず基本であります。そうしたことをまずベースに置きながら取り組んでいく施策はどうだろうかという思いの中で来た経過があります。このたびは、この施政方針の中でも述べさせていただきましたように、県のそうした制度を活用させていただきながら、第三子以降を対象にして、そして2歳児以降の保育料無償化ということの施策を提案させていただいているところであります。保育料無償化ということについてもこだわるものでもありません。本当に思いの中でやっていく施策として実現をしていくものであろうと思っております、そうした思いをこのたびの施策に生かさせていただいているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） きょうは、3年前の大山町の議会だよりをちょっと持ってきております。御承知のように、大山町の議会だよりは、現在は、広報委員長の大森議員、その前は、委員長は竹口議員。委員長を初め、広報委員の皆さんの非常に献身的な御努力により、大山町の議会だよりは近年、鳥取県ではトップクラス、1位になったり、あるいは全国で2位の表彰も受けたりしておるんですが、3年前の大山町議会だよりで取り上げた、大山町内の中学3年生からいただいたアンケート調査がございます。中学生に、これから先も大山町にずっと住み続けたいですかという質問に対して、51%の中学生は大山町には住みたくないと答えております。一度は町外に出たいとか、夢や希望があるからずっと町外で活躍したい、そういう方々が半数を超えております。

その翌号では、新成人の方に同じようなアンケートをとっておられます。二十の大山町出身の町外在住者の方で、いずれ大山町に帰ってきて生活したいと答えられたのは3割ほどでした。大山町に住んでおられる二十の方では、今後もずっと町内で暮らしたいと答えられた方は4割ほどしかありませんでした。

大変残念なことではありますが、今の大山町の子供たち、青年にとっては、大山町は決して魅力のある町ではないということではないでしょうか。私は、そのことをしっかりと認識し、どうすれば若い世代の方たちがこの町にしっかりと根づいてくれるのか、

あるいは全然大山町と縁もゆかりもないけれども、環境のいいところだから大山町に来て住みたい、そう思っていたくためには、やはりもっともっと若い世代に理解してもらえる魅力ある施策が必要ではないかと感じるのですが、町長の御認識いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より、3年前の議会報の中からの引用ということでのお話をいただきました。

3年後でありますので、かなり意識は変わってきているものと思っております。といいますのも、ここに住んでいる方の認識と、町外から大山町を見る方々の認識、やはり差があるんだなということを感じております。

先日も、地域おこし協力隊の面接等々をさせていただいたり、あるいは町外からたくさんの方々が今、町内に入ってきていただいて活動していただいている現状もあります。大山町の魅力が非常にすばらしいものがあるので、この地に来たい、このエリアに来たい、そういう方々が町外の方々の声であります。住んでいることによって認識できていない部分というのがあろうと思っておりますので、その点については、これからしっかりと教育の部分であったりとか、町内をしっかりと体感をしていくような子育てあるいは教育、必要ななと思っておりますけれども、特に大山町のすばらしさ、魅力、これは私たちが思っている以上に、町外の方々にとっての魅力、感じていただいている現状があるということを、改めて認識をしているところであります。そうしたことでありますので、今取り組んでおります農林水産業であったり、大山ツーリズムであったり、子育て施策であったり、福祉の施策であったり、いろいろな施策について町としての特色のある取り組みを展開しているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） この3年間の間に大山町内の中学生や若者たち、意識は変わってきているというふうにおっしゃったですけども、そのことを何かアンケート調査とかで確認はしていらっしゃるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 改めていたしてはおりません。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 住民基本台帳、住民登録では、毎月何人転入があって、転出があってというようなことを、きちんと統計資料にしています。その他お亡くなりになる方、新しく出生される方ということもあるわけですけども、大山町では、先ほ

ど冒頭申し上げましたように、この9年間で1割以上の人口が減少しております。近隣の市町村はどうなんだろうかと調べてみましたところ、日野郡を除きまして、近隣町村では、大山町の減少幅が一番大きいんです。そのことを町長、御存じですか。

また、転入転出の社会移動、これについても、大山町は近年、近隣の南部町よりも伯耆町よりも、北栄町や琴浦町よりも、やはり転入よりも転出者、1,000人当たりの転出者が多い、そういう状況でございます。

こういう状況を踏まえて、本当に住環境として大山町の魅力が町内の皆様、町外の皆様に御理解いただけるとおっしゃいますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 数字は数字として今述べられたところでありましてけれども、大山町の魅力発信を含めた取り組みとして、一つ一つ積み重ねて取り組んでいるところがあります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） きのうも西尾議員が一般質問で触れておられますが、昨年12月に山陰道中山一名和間が開通して、町民にとっては生活の便がよくなった面もあり喜んでおったのですが、明けて日曜日でしたでしょうか、国道9号線に出ましたら、本当に車の数が少ない。通行に便利になったなという以上に、寂しくなったなというふうに私は感じました。ことしに入って、早速に9号線沿線でお店を閉められた事業者が幾つかあります。大山町がますます寂れていってしまうのではないかと、そういう予感がして私は危機感をさらに強くするわけですが、町長の印象はどうだったでしょうか、お尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。えらい暗い話ばかりされるので、非常にそんな大山町だったかいなというぐあいに思います。近藤議員の感性なんだろうなというぐあいに思いますけれども、もっともっと本当に今、元気に活動していただいておりますたくさんの方々があります。そうした方々と一緒になって汗をかいていくような提案も、ぜひとも賜りたいなと思いますし、一緒に汗をかいていく。言動だけではなくて、本当に一緒に取り組んでいくということの中のいろいろな提案もいただければ、もっともっと元気にお答えができるなと思っているところでもあります。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 私は、本当にこれから大山町、今、現状の危機感をしっかりと認識しながら、将来に向けた施策をしっかりと展開していくべき、まさにそうい

う時期ではないかと思っています。そういう意味での財源でございますが、何度も申し上げますように、50億に近い基金が今あるわけです。26年度、新年度の予算を見ますと、26年度末には50億を超すと、そういう額にまでなっています。冒頭の答弁にもございました、下水道の長寿命化とか防災無線の更新とか、多額のハード事業という計画もございます。そういったものに備えてしっかりと残しておかなければならない金額というのもあるかと思いますが、財源不足に備えるためにしっかりと残しておかなければならない額もあるかと思いますが、そうした26年度以降最低限確保しておかなければならない基金の額というのは、およそ幾らぐらいですか。そして、町長の思いあるいは町民の要望で自由に使える額は幾らぐらいありますか。概算で結構です、御提示ください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。詳細の中では担当のほうからも述べさせていただきたいと思いますが、議員のいつもの御指摘の中で、基金については使う姿勢なのか、使わない姿勢なのか、非常にやりとりの中でわからない部分がございます。

そういったことを踏まえながら、今の、このたびの予算につきましても、やるべきことをしっかりとやっていく中で予算編成をさせていただいているということでもあります。詳細について担当より答えさせていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 基金の残高のことについて申し上げます。

約50億に及びます基金の残高ができますが、平成27年度から5年間にかけて、1割減、3割減、5割減、7割減、10割減というふうな格好でなっています。その間の5年間で、約25億円の交付税の減が見込まれておるところでございます。今の財政規模を維持していくという状況であれば、当然財源不足を補うがために基金の取り崩しをしなければなりません。したがって、50億あったとしても、5年先には基金の残高は25億でございます。その後、10億、10億というふうな減額が続いていくわけですから、8年先にはマイナスになってくるというふうな財政状況にもあるということをお認めをお願いしたいと思います。詳細については総務課長のほうから申し上げます。

○議員（10番 近藤 大介君） 結構です。

議長。

○議長（野口 俊明君） ええとですね、もう時間がありませんので、これで午後からの継続質疑にしたいと思います。

ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩します。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） それでは、再開いたします。

近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。午前中に引き続き、一般質問を続けさせていただきます。

午前中最後に、基金のことをお尋ねをいたしました。約50億ほどございます。その中で町長の答弁の中で、近藤は基金の50億を積極的に使えと言っているのか、使うなと言っているのかよく理解ができないというお答えがございました。この点に関しては、私、何度も申し上げていると思います。私は、今ある基金を積極的に使って、将来に向けたまちづくりの施策を行っていただきたいと。その中で、交付税が今後確実に減っていきます。その財源不足については、行財政をスリム化することによって対応してもらいたい。何度も申し上げていると思います。御認識をいただきたいと思います。

さて、町長は、20年後の大山町の将来ビジョン、産業面について、大山の豊かな資源を生かし、循環型農林水産業、大山ツーリズムなどの体験交流型の観光業、自然エネルギーを活用したビジネスなど、大山町の優位性を前面に打ち出した産業が展開されている、そういう状況を想定するとお答えになりました。そのことについて、私は全く異論はございません。それを目指して施策は進めていくべきと思いますが、ただ、現在の大山町のさまざまな施策を見たときに、もっとしっかりとそういう施策を積極的にやっていかなければ、なかなかその理想には、ビジョンにはたどりつかないのではないかと強い危機感を抱いております。

というのも、現在の大山町の農業にしても、漁業にしても、あるいは商工業にしても、それらの産業の中心を担っておられるのは、圧倒的に60代を超える方々が多いという状況でございます。これらの方々が20年先、ほとんどの方は現役を退いておられると想定いたします。そうした中でさまざまな産業の後継者も十分には育っていない、そういう状況です。農業や漁業の後継者支援は、現在でもそれなりに手当てはされておりますが、商工業や観光業の後継者支援あるいは起業支援、これらについては現状どうなっておりますでしょうか、町長の御認識を伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より、課題ということについていろいろとお話をいただきました。私も同様に認識をいたしておるところであります。

特に、担い手ということについての支援の策ということでもあります。商工関係のほうはまた担当のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますし、農林関係のほうも時間をいただければ述べさせていただきたいと思っておりますが、特に農業ということでもまずあり

ますれば、今現在も、若い方の取り組み、新規就農ということも入っております。特に担い手育成、担い手確保ということの中で、国の制度の中でも青年給付金の制度がありましたけれども、なかなか現在、農業をしておられる親のところの農業を担っていくということについての支援制度がないということの中で、国のほうにも要望し、そういった要件緩和が今なされてきたというところでもあります。

特に、畜産関係についてはなかなかその部分が今現在まだ難しい状況はありますけれども、県のほうにも要望したりして、特に青年給付金が対象にならない45歳以上の方々の担い手への支援、これも、この26年度の予算の中で、県を含めて、県や町と連携をしながら、月額幾ら、そしてそれを2年間というような新しい制度も設けていただいているところでもあります。そういった施策だけではなくて、実際に農業をこれからしていきたい、あるいは水産業、漁業のほうをしていきたい……。

○議員（10番 近藤 大介君） 商工業の御認識を伺っております。

○町長（森田 増範君） 商工業、そうですか。はい、というところでもあります。補足について担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。商工業に関します後継者の育成ということでございますけれども、議員御指摘のとおり、特に商業者、零細の商業者につきまして、後継者難、大変な深刻な課題となっているところでもあります。これも一朝一夕に解決できるところではございませんけれども、方策として、例えば共同事業、協業化を進める、あるいは事業内容をいわゆるニッチ化というんでしょうか、特徴ある事業のほうに事業形態を転換をしていくとか、そういったさまざまな方向性について、行政も、商工会も、そういった業界団体も一緒になって知恵を絞って、少しでも後継者となろうという方をふやしていくといった取り組みというのが、今後必要になろうかと思えます。その際には、行政としてもいろいろと思い切ったお手伝いというようなことも視野に入れて、今後計画づくりをしていく必要があるのではないかなと感じているところです。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 繰り返しになりますが、農業、漁業の後継者支援育成、それなりに手当てはしてありますが、まだまだ不十分だと思います。それ以上に、商工業、観光業の後継者育成はおくれていると感じます。積極的な施策が必要であると感じております。

次に、2月27日の日本海新聞でございますが、米子市が移住定住対策に26年度から積極的に取り組むということで、見出しには人口争奪戦本腰ということで、都市部では自然の豊かな農村に、あるいは漁村で、都会とは違う人生を送ってみたいと考えてお

られる青年、あるいは60過ぎのセカンドキャリアを求めておられる方、多数あります。まさに全国では今、それらの方々の争奪戦ということが行われております。（新聞を示す）

きょうの町長の答弁あるいはこれまでの町長の答弁を伺っておりますと、そういった外からどんどん大山町に来て、定住してもらおうという取り組み、それなりにはありますけれども、争奪戦に積極的に参加するという姿勢には見えないようにも感じるわけですが、こういった状況をどのように認識しておられますか。また、人口争奪戦に積極的に参加していくお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。本町の移住定住、若者定住については、いろいろな取り組みをしております。また、新しく取り組みをしようとしていることもあります。担当のほうで述べさせていただきたいと思いますが、争奪戦に参加するかどうかということでもありますけれども、基本的にはこの鳥取県内あるいは西部、お互いに奪い合うということだけではいけないだろうと思っております。特色を持って施策をしていく中で、大山町に来ていただき、この立地を好まれる方含めて、あるいはこの施策を町として取り組んでいただく方に、賛同していただく方に来ていただくということでの特色のある取り組みはしていこうと思っておりますけれども、していかなければならないと思っておりますけれども、お互いに奪い合うという視点だけの取り組みではいけないだろうなと思っております。町の施策についても、新しいものもございますので、担当より答えさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 町長のお考えだけで結構です。時間もありませんから。議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。最後の質問にさせていただきたいと思っております。合併以来、町の姿勢として取り組んでおります大山の恵みを生かしたまちづくり、その入り口は間違いのないところだと私も感じておりますが、ただ、やはり町民の皆さんを初め、町外の皆さん、県外の皆さんに大山町のビジョン、説得あるビジョンを示していくためには、やはり大山町で農業や漁業をすることでこういうメリットがある、大山町で商売をすることでこういうメリットがある、大山町に住んで子育てすることでこういうメリットがある、そういったことを次世代を担う若い方々にわかりやすく伝えていく必要があると思っております。そのためには、現状では定住・移住の魅力が不足しているのではないかと。大山町に住む、住み続ける、そのための魅力が不足しているのではないかと。町民初め、U・I・Jターンを希望しておられる方に、適切で十分な情報がしっかりとPRできていないのではないかと、そのように感じます。町長の現状認識あるいは今後の取り組みの姿勢、方針などを、最後に改めて、特にまさに20代、30代の若い方々にメッセージを発す

るおつもりで、御答弁をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。近藤議員より、メリットの発信ということの御質問かなと思っておりますけれども、メリットということよりも、ここに来ていただいて大山町で基本的に生活していける環境づくりということが、一番の柱であろうなと思っております。そこには企業誘致という雇用環境もありますけれども、やはり大山町での特色のありますところの農林水産業でなりわいとしてやっていける、あるいは観光事業で商工業、商業でやっていける、そうしたなりわい、生活できる環境、あるいは起業、そうしたことへの道筋が非常に大切であろうと思っております。

その部分については、議員も御指摘でもありますし、私もこの部分というのがまだまだ非常に進んでないと。これは多分、全国的にどこの自治体においてもそうではないかなと思っております。幾ら呼び込んでいても、来ていただく方になりわいとして生活ができるという環境がなければならないと思っております。高齢者の方々が、次の生活ということで60歳以降の方が来られるということであれば、それはそれとしての受け入れ皿づくりができますけれども、おっしゃいますように20代、30代の方が大山町に来てやってみたいということの中で、非常に魅力のあるまちづくりということでの取り組みは今しつつあるわけですが、その上で、ここで生活ができるというステージ、その部分については、今、一生懸命やっていく、やっていかなければならないという課題であります。

農業の中では、特にJAのほうにもお働きかけをさせていただきながら、特に果樹であったりブロッコリーであったり、高いレベルの農家の方がいます。そうした方々にグループとして集っていただいて、マイスター制度のようなものをつくっていく。そしてそのメンバーがお互いに技術の研さんをしていただきながら、若い方の農業をやりたいという方々への受け入れ、あるいは自分たちの持っている技術の伝承、そうしたようなことを踏まえて、これから遊休地等々が出てくるであろう、そういったことへの対応にもつなげていけるような、そうした仕組みづくりを、今、担当課も含めて関係機関とも協議をしているところでもあります。少ない予算でありますけれども、このたびも当初予算に反映させて、提案させていただいているところでもあるところでもあります。

また、大山ツーリズムということにおいて、観光業の中で今、取り組みを進めております。特に、本当に海、山、大地、産業がありますけれども、これを本当に滞在をしていただく、あるいは体験していただく、その中の企業としてのなりわいとして成り立っていないかなということで、今、担当課も含めて関係機関と取り組みを進めているところでもあります。何としてもこの大山町の魅力を発信できる環境というのは、この中で生活ができる基盤をつくっていく。そこに、近藤議員がおっしゃる、大山町のすばらし

いメリットというものにつながっていくのではないかなと思っております。御指摘をいただいていることを十分承知をさせていただいたり、また御指摘をいただく中で取り組んでまいりたいと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 5番の遠藤です。通告書に従いまして、2問質問したいと思っております。

まず、1問目です。墓地調査のその後についてお尋ねいたします。

先日、住民の方から電話がありました。内容は、昨年9月の定例会で私が質問した墓地調査の件でした。議会報で記事を見つけ、ああ、やっと墓ができる。本当に今か今かとの思いで待っている。その先進んでいっていないかと、その問い合わせでした。そこで、次のことを尋ねます。

1、候補地となる場所がありましたでしょうか。2つ目、今後の計画はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。1点目の質問であります墓地調査、その後についてということであります。

平成24年度に実施をいたしましたところの事業者によります調査につきまして、候補地となる場所、これがあつたかというところでございますが、町営墓地を建設する場所の選定に当たりまして、次のような条件を設定をし、選定をしたところであります。

まず1点目の、共通の条件として、風光明媚な立地であるということ。2点目が、規模として全町から利用できる150区画のものと、各地区で利用する50区画のものを選定するということであります。このような状況の中で、150区画については約3,000平米、50区画については約1,500平米の土地が確保できることや、交通の利便性、水利、人家からの距離など目安となる規格を設定をし、候補地の選定を行ったところであります。

なお、150区画と50区画の場所は重なっておりますが、150区画の場所につきましては、選定に最適と判断された場所が3カ所、選定は可能であると判断された場所が7カ所、また50区画の場所につきましては、選定に最適と判断された場所が3カ所、選定は可能であると判断された場所が8カ所となっております。この中で最適と判断された場所は、大山地区に集中した結果となっておりますが、山陰道も整備されたこともあわせ、適地を選定してまいりたいと考えております。

次に、今後の計画はという御質問であります。先ほど述べましたように交通の状況

も変わってまいりました。今の候補地をもとに最適な場所を選定してまいりたいと思います。ただ、整備に係る経費の算出、さらには将来の運営や維持管理の方法など、また維持管理経費についても検討が必要になりますので、しばらく研究の時間を頂きたいと思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 今の答弁で、いろいろ候補地は見つかったと返事をいただきましたけども、最後に、しばらく時間をいただきたい、このしばらくということもお尋ねしたいと思います。この間、ある方とお話ししておりましたら、大山町に住んで30年、移り住んできたときには若かったから、当時墓のことなど考えたことはなかったけど、年齢を重ね、やはり長年住みなれた大山町に骨を埋めたいと思うようになったこと。子供もここ大山町で育っているの、やはり大山町がふるさとだとの思いが強いと思って今も住んでいるので、これからはずっと住み続けてくれると思う。それに、今さら遠いところへ自分たちも帰りたくはない。だから今、ここでそういう安心できる場所があれば、やっぱりそこに自分たちもいつまでも住んでいきたい。

そこで、町長に一つお尋ねいたします。町長は、定住化対策とよくいろんなところでおっしゃっていますけども、町長のおっしゃる定住化というのはどういう内容か、時間をいただきたいという内容と定住化の2点、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。時間のことについては、担当より述べさせていただきたいと思いますので、お願い申し上げます。

定住化ということについては、やはりその地に、住みなれた地に永住していただくということが基本であろうなというぐあいに思っているところであります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。時間という部分につきましてはですけれども、先ほど町長から述べましたように、町が24年に行った調査の中では、適地というところが大山地区に集まっておりました。もし1カ所つくとすれば、交通の便等を考え合わせ、町の真ん中あたりにつくるほうが最適かなというふうに考えております。ただ、つくった位置によって、そこに入っただけかどうかということも検討していく必要があります。

それから、現在、墓地につきましては、需要のほうもあるようではございますけれども、逆に少子高齢化によりまして墓地の荒廃という問題もあります。その場合、どういうふうな分譲方法、維持管理の方法ということも、今後そういう墓地をつくっていく中では非常

に重要な問題になってまいりますので、もう少しお時間をいただけたらなというふうに考えております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先ほどから、もう少し、もう少し、時間のあれがはっきりしないんですけれども、22年には陳情が出ておりますね。あけまの森のほうから大山町町営墓地建設に関する陳情、こういうのが出ております。22年から、ことしは26年になります。もう少しという時間はどの程度を差してもう少しというのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今後一、二年の中で、適地、つくるかどうかも含めて最終的に結論を出したいというふうに考えております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 私は、自分の家には、もう嫁いできたときから墓があるものですから、そう墓の重要性というものをそう思わなかったんですけども、町長も自分の家に墓があるからそこまでお考えになってないんじゃないかなと思うんですが、遠くから大山町に移り住んできて、やっぱり元気で若くてそういうことを考えたことがない、考えなくていい状態のときにはそうでないけれども、やはり自分の調子が悪くなったり、家族の中でそういう心配ができたとき、やはり先に考えるのは、どういうふうにしたらいかな。そう、いろんなお話を聞きながら、やっぱり家というのは、家族があって、最後のときにはいろんな病院とかいろいろかかる。それだけでもだめなときにはやっぱり安住の地というのが必要になってくる。そういうことまで、ない方は思われるんかなと思いつながら、ここ何日間いろいろな方とお話ししたんですけども。また、大山町はこうやってIターン、Uターン、いろんな町外からの方に移り住んできていただきたい、それを奨励しながら、元気のいいうちはここに住んでいただいて、まかさのときにはまたもとのところに帰ってくださいというふうにとられても何か仕方がないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりはどんなふうにお考えでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。そのようには捉えてはおりませんけれども、こちらのほう定住された方が、永住された方が墓を求められていることは、非常にありがたいこと

だと思えますし、期待に応えられるような形になればなというぐあいに思うところがあります。期間については、先ほど担当のほうよりも述べさせていただいたところがあります。ただ、墓地の環境というのも逆に変わってきている状況もありまして、特に先ほどおっしゃいましたように、古くから住んでいる集落の中で、どうしても後継ぎがなくなっていて、いわゆる空き家がふえてくるという状況の中での墓の維持、あるいは都会のほうでも、そうした墓地を持たない中での対応、いろいろな今、事例が出てきているのも現状であります。

そういった状況はございますけれども、地元で永住をしていただいて、求められるということに対して対応ができない状況もあるということでもありますので、難しい案件、課題もあります。土地を持っておられる方に本当に譲っていただけるのかどうかということも当然出てくるわけでありまして、町有地の購入ということになりませんので、なかなか適地ということでもありますので、そういったことを踏まえて、少し時間をいただきながら、頑張っていきたいなというぐあいに思うところでもあります。よろしく願い申し上げます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先ほどの返事の中で、一、二年ぐらいというふうにお聞きしましたんで、そこのあたりを信用しながら、やはり受け入れる私たち大山町のほうで考えないといけないのは、やはり長く住んでいただくためには、確かに大山町は子育て支援、高齢者のいろんな支援たくさんありますけれども、それから先のやっぱり一軒の家を構えていったときの考え方、あり方というの、もう少し考えて、分譲地を販売されるときに何かよそと違う、大山町で分譲地を買うと墓がついてますよ、近くにありますよというのを、何か全国的にない一つの売りではないかななんて思ったりしたところなんですけども。やはり今、中山のナスパルタウンが残っている、それを売っていこうとするなら、何か今までと違う方法とか、よそと違うんだということもやっぱり視野に入れないといけないんじゃないかなと思います。それがどういう格好でというのはちょっと今思い浮かばないんですけども、そのあたり、何か変わった、よそと違う、ここは大山町は取り組みがしてあるんだよというようなことを考えられるような思いはありませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員が今おっしゃいましたような提案、案はなかなか持ってないというのが現状であります。特に今、具体的にナスパルタウンの関係であったり、あるいはあけまの森のお話もいただきました。どう考えても両方の、西と東ということになりますので、1カ所ということになったときに、どこになるのかなと、逆にまた思ったりいたします。非常にそういう意味合いからすると、場所というのは限ら

れてくるような気もしますし、逆にそこが本当に適地なのかなというように思ったりもします。考えれば考えるほど難しい事案であるのかなと。全ての方々に満足できるような立地であったり場所というのは難しいのかなと逆に思ったりします。

ただ、山陰道開通をいたしましたので、中山インターから大山インターの間が本当に10分ほどの移動時間であり、乗ってからの移動時間。そういう意味合いからすると、町内が一体感のある状況にもなっておりまして、若干の右左、東西の動きの中は余り考えない中から、まずやれるところからやってみるという方法もありなのかなと思ったりはいたしておるところであります。

そういったような思いの中でありまして、もう一つは、来ていただく方の、求められている方のニーズということもありますけれども、実際運営をしていく場合の形、維持管理の方法、入居していただく方がそれぞれの維持管理をしていただくのでありますけれども、どうしても公道の部分もあったりするわけでありまして、どのような形が望ましいのかなという課題もあります。当然、全て入っていただくまでの維持管理だったりコストということもあります。いろいろな場面で担当のほうでも今、苦慮しながら検討しているところでありまして、御理解を賜りたいと思います。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先ほどの一、二年の期間と、これからいろいろ検討していくというところに期待をして、2問目に移ります。

スポーツを通して婚活を。体育施設を訪れると若い人が競技に汗を流し、休憩時間には楽しげに談笑する姿を目にしたりします。趣味を同じくする仲間たち、自然に会話が弾んで、スポーツを通して知り合い、結婚したカップルを何人か、何組か知っておりますが、何年たっても仲よく、今でもスポーツに興じておられます。

改まった婚活の場もいいですが、このように自然の出会い、同じ趣味を持った仲間たちとの出会い、そういうものもいい結果につながる率が高いではないでしょうか。現在はどこでも、どこの市町村でも施設利用には使用料が必要です。1回当たりの使用料はわずかでも、やはり回数がふえると負担になります。若い人たちがスポーツを楽しめて、たくさんのお出会いがある大山町となることを望んでおります。ここで、使用料の軽減など検討はできないものでしょうか、教育委員長にお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの遠藤議員さんの、スポーツを通して婚活をの御質問について、お答えをいたします。

議員が御指摘になりましたスポーツを通しての婚活というのは、私も大賛成です。スポーツ施設の使用料負担が少なくなることによって利用者の増が図れて、よい結果が生

まれやすくなることも、まさにそのとおりだというふうに考えております。

ただ、どこまで効果があるのかということは大変未知数でございまして、その中で具体的に使用料の減免対象者というものを限定する場合の、受付時でのその年齢あるいは既婚か未婚などの確認を行うなどの事務的な問題ですとか、指定管理者の収益部分への補填、どういうふうにしてそこを補填するのか、財政的な問題など、現状でも細かい具体的な難しさというものは想定されます。

あわせて、体育施設使用料の設定につきましては、合併のときの協議によって、受益者負担というものを重視の上での原則徴取の考えのもとに調整されて現在に至っているという経緯もございまして、使用料の減免には慎重に対応すべきではないかというふうに考えているところもございまして、指定管理業者等との協議も含めまして、うまく具体化できるかどうかということは少し検討させていただく必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先ほどの質問のときに、スポーツを通してなんて言いましたけども、これは例えばでありまして、保育園、小学校、中学校の間は町内で過ごす時間が子供たち多いですが、高校生になると町外に出てしまいます。町内で過ごす時間が必然的に少なくなってきます。そして、卒業して、就職をして、家から通っても町内で過ごす時間というのは、もちろん小学校とか中学校のときのように多くなくて、それこそ夜寝る時間ぐらい。それで土日はというと、はっきり言って町内には若い人たちの集うところ、楽しめるところ、なかなかないと思います。そしてこのごろ地域での行事の参加も、だんだん若い人たちが減ってきたように思います。町内で過ごす時間が減ってくると、大山町のいいところもなかなかわかりにくくなってくると思います。保育園、小学校、中学校の間に大山町のよさ、いいところをたくさん胸にしまって卒業したと思うんですけども、先ほど近藤議員が言われた3年前のアンケート結果、たしか何か中学生で51%ですか、住みたくない、これはアンケートの内容にもよるとは思うんですけども、多少なりともそういう大山町に魅力を持ってない、持てない何かがあるのかなとか思いながら、さっきのアンケートの結果を聞きました。

適齢期になってから婚活をと周りがいろいろお膳立てするよりも、もっと早い時期から町内外から若者たちが町内、大山町、本当大山というすばらしいところがある、それを利用しながら何かができないかな。たくさん大山町の子供さんが、町外の人を二、三人ずつ誘い合って、町内で何か楽しいイベント、そういうものでもできたらもっといろんなたくさんのお会いができるんじゃないか。学校に、中学校までの間は、いろんな面で教育委員会かかわってきていらっしゃるんですけど、もうちょっと広げて、そこいら辺にも何か、かかわっていただけるような何かがないかなと考えたりします。

例えば、山開きのときなんか、私たちの若い時代には、若者がたくさん集まって、本

当に何か、今から考えると、うそのようにたくさんの方があそこで集って、いろいろ楽しんだ、そういう思いがあります。そういう、せっかくある施設であったり自然であったり、そういうものを活用、教育委員会とか企画課とかでいろいろ考えながら何かできないか、何か考えられないものでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの遠藤議員さんの御質問、もう本当にあの、御質問の趣旨には、もう私はとても賛成をしております、活力があるにぎやかな町づくりのためにも、ぜひその若い方々が、いろんないい出会いがあって、結婚して、そしてできればこの大山町で子供を産んで育てていただければ本当にうれしい限りだなあというふうに、そのためには本当に若い方たちが安心して子育てのできる町づくりという意味で、先ほどおっしゃったように教育委員会、いろんな手だてを考えております。

昔は本当にあの、集落に世話焼きのおじさんやおばさんたちがいらして、まあいろんなことを、年ごろになった方たちに、まあいろんな場を設けてくださいました。今、なかなかそういう時代でもございません。今、その婚活というのは、町を挙げてその、取り組む、知恵やアイデアを出して取り組む価値のある事業だというふうに思っておりますし、そこをまあ、教育委員会、特に社会教育の立場でどういうふうなお手伝いができるのかなあというふうに、まあ今お話を聞きながら考えておりました。

スポーツということを初めに提案していただきましたので、あの、まあ加えてお答えいたしますが、大山町ではいろんなスポーツも、スポーツ教室というのもやっております。夕方、あるいは夜、各学校の体育館を借りたり、トレセンの体育館などでいろんなスポーツをやっております、そこにはまたたくさん若い人も、またもちろん子供たちもですし、ちょっと年配の方も含めて来ておられます。で、また、新しい総合スポーツに対しても、社会教育はいろんな場をつくるという、その働きも、働きかけもいたしております。まあ、その社会教育の場だけでなく、もっと本当にあの、もっと行政挙げてさまざまところで、これについてはまあ、既に取り組んでるところもおありでしょうけれども、取り組んでいきたいというふうに考えております。

はい、以上でございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。えっと、ちょっと前になりますけども、息子の友達が境港から遊びに来ました。その場所が坊領で、ちょっと小高いところで、本当景色のいいところなものですから、すごく感激して、大山町っていいとこだなあって言ってくれました。何かもうその一言で、何かもっと、何かサービスしたかったんですけども、やはり誰が来ても、どういうところから来ても、やっぱり大山町って景色もいいし、本当、山から海からある、そういう、何か二拍子も三拍子もそろった町というのは、この

日本の中でも少ないんじゃないかなと思いますので、このよさをもっともっと、まあいろんな人に、子供たちもそうですけども、若い人にもっと知ってもらって、この町内に集まってもらえるように、まあ教育委員会とか行政のほうでいろいろ企画してもらおうことをこう、何かお願いはいけないから、計画をしてもらうことを期待して、あの、質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） あ、今のは、あの……。

○議員（5番 遠藤 幸子君） でももう、あ、じゃあ、あの、教育長から一言。全部で、教育委員長から。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。夢のある御質問ですので、教育長からお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。ありがとうございました。

ちなみにあの、小学校、中学校で、まあ大山武道館も入れて、赤松の、のも入れてですけれども、1週間のうちで、そこでやってるのが375名の方が毎日汗を流しておられると。それからトレセン、中山、名和の、大山のトレセンで約200名の方がスポーツで汗を流しておいで、いただいております。

それから、高校生の話が出ましたけれども、やっぱり高校生になりますとですね、やっぱり行くところが、米子にある学校ということもありましてですね、また土日になってくると部活動があったりとかという形になりますので、なかなか地域でいうことがですね、なかなか難しいのが正直なところでございます。

昔は、いろんな高校生ボランティアっていう形ですね、私が社会教育をやっておったときには頑張った時代もあります。なかなか今は難しいかなあという意味です。まあ大山町の今までの事業の中で、やっぱり高校生とか若い人が来られる事業ってというのは、バーガーフェスタっていうのに私も参加したことがありますけれども、あれだけはちょっと若さ、若い人が非常に多いのかなあという気がしております。

最後に一つだけ、大山町の学校に県外から帰ってこられた先生がおられますけれども、大山町が非常にいたく気に入らして、何とかここで住みたいという形で、この前、ナスパルタウンのほうにですね、決めたっていうことをですね、校長先生から聞きました。何と100万円だかももらえるだかといっていがいに喜んでおって、子供さんが2人だし、いろんな形ですね、まあそういった形がどんどんふえていくといいなあというふうに思っております。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、終わります。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は午後 2 時といたします。休憩します。

午後 1 時 4 9 分休憩

午後 2 時 0 0 分再開

○議長（野口 俊明君） 一般質問を再開いたします。

次、14 番、岡田聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） はい。2 問通告しております。通告書を読み上げて質問といたします。

1 問目ですが、より充実した子育て支援をということでございます。

少子高齢化、それに伴う急激な人口減少の流れにあって、各自治体とも子育て支援、定住化対策の施策を打ち出してきております。いかにして他の自治体と格差をつけた有利な施策を打ち出し、定住化促進につなげるかが重要なことは言うまでもなく御承知のことと思います。今期定例議会で提案された最重点テーマの一つである少子化・定住化対策アクションには大いに期待するところであります。

そこで、以下の項目についてたゞします。（1）大山町版ネウボラ、まあすばらしいことだと思っておりますが、どこまで目指すもの、これでどこまで目指すのか。（2）子育て王国とっとりを先取りした有利な施策を打ち出すべきではないか。（3）南部町が平成 26 年度予算で打ち出した目玉事業、出産・子育て・暮らしやすさ支援策、計 5 億 8, 200 万円をどうお考えか。

以上、答弁をよろしく願います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。1 点目の質問であります、より充実した子育て支援をということにつきまして 3 点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、大山町版ネウボラでどこまで目指すかということについてであります、新しい言葉でございまして、なかなか覚えにくい用語でもあります。

ネウボラということにつきましては、フィンランドにおける出産育児支援施設、あるいはそのシステムを指す言葉でございます。フィンランドでは、地域にあるネウボラに行けば妊娠から出産、子育てに関する支援がワンストップで受けられることになっている状況であります。ネウボラは、いわば妊娠・出産・子育ての包括支援センターとでも言うべきものであらうと捉えております。現在、国におきましても、このような事例も念頭に置きながら、我が国の実情に合った支援システムや制度、つまり日本版のネウボ

ら、この構築が検討されているところであります。

フィンランドのネウボラは行政主導型と位置づけられますけれども、我が国の現状といたしましては、各支援機関が行政のみで担保されず、医療機関、各種団体などといった広範にわたっております。したがって、これらを含め、連携するシステムをいかにして構築するかがポイントになるものと認識いたしております。

大山町におきましては、近隣の市町村と比較して未婚率が高いといった背景もございます。そのため結婚の前の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てについての一貫した支援体制、つまり結婚を希望される方への支援や妊娠、妊娠期及び出産時の支援、産後、そして乳幼児期の支援といった、生活状態が一変する時期の支援を切れ目ないパッケージで提供する仕組み、これを大山町版ネウボラとして、その構築を目指したいと考えているところであります。

次に、2点目の子育て王国とっとりを先取りした有利な施策を打ち出すべきではという御質問についてでございます。

町では、この取り組みの第一段階として、このほど創設されました国の地域少子化対策強化事業交付金、これを活用して取り組むことといたしております。この取り組みの中心は、専門家の助言を得ながら、当町の地域性に合致した子育ての包括的支援策や連携づくりはどうあるべきかについて調査研究することとあります。また、これにあわせて幾つかの新規事業にも取り組むとともに、従来から行っております施策の拡充も図ってまいります。

また、県の行っている子育て王国とっとり、これを先取りした施策ということについてでありますけれども、今後行います調査事業や事業展開の中でそのような評価をいただける結果を出していきたいと存じます。

また、施政方針の中でも述べましたが、子育て支援策として多子化奨励を含め、第3子以降を対象とした2歳児以降の保育料無償化を実施してまいります。

なお、選挙期間中の中で述べておりました子育て祝い金100万円、これは子育て支援と、そして多子化奨励への思い、考えと合致をいたしており、この施策に反映しているところでございます。

特に、昨年6月定例議会でございますけれども、一般質問、米本議員の一般質問の中で、この子育て祝い金の取り組み、これについての中止や、あるいは変更についてはおわびをすることというような文言のやりとりがございました。このたびの取り組みは、思い、考えは合致いたしておりますけれども、制度、仕組みが変わることとございまして、ここにおわびを申し上げたいと思っております。

最後に3点目でございます。南部町が平成26年度予算で打ち出してきた出産・子育て・暮らしやすさの支援策、計5億8,200万円、この件についてであります。

南部町の予算のうち、確認をさせていただきますと、約5億円が保育園の新築費用であり、残る8,200万円が出産や子育て、若者の定住などに関するソフト事業などと

なっております。保健や保育、教育、定住促進のための住宅整備や企業誘致など、多岐にわたる施策がその内容となっております。

本町におきましても、南部町を初め近隣市町村の施策も参考にしながら、地域の特色、特性に合ったさまざまな施策を展開しているところであります。なお、人口減少は我が国全体の問題であります。したがって、周辺自治体より有利な施策を打ち出すのみでは短期的効果となり、最終的には限られたパイの中での奪い合い、これに終始する懸念も否定できないところであります。根本的な少子化対策は国レベルの取り組みが不可欠であります。本町といたしましては、ほかの自治体と比較しての有利性のみを追求するのではなく、安心して産み育てることができる本町としての有利性を一貫した支援体制として構築することによって、子育てへの不安や負担を取り除き、将来的な人口減少を食い止めていきたいというふうに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 最初、大山町版ネウボラと聞いたときに、ネウボラって何だろうと思って、まあいろいろ調べましたら、フィンランドの政策といいますか、施設、福祉関係のあれですが、まあもともとフィンランドが注目され出したのは、OECDが2000年から3年置きに行っております国際生徒の、国際的な生徒の学習到達度調査、まあ日本では国際学習到達度調査と言っておりますが、これのテストといいますか、調査で2003年、フィンランドが世界一になったと。日本はどんどん下がっておりますが、そういうことでフィンランドに視察、調査が結構世界中から行ったように思います。

いろいろ調査報告の中で調べてみますと、その背景は何だろうといろいろ、かなりいろいろなレポートが出ております。まあ教育先進国フィンランドという、まあ姿があるわけですが、出てくるわけですが、社会全体で子供を育てていく、教育していくシステム、このようなものが根付いている。古い時代から教育に力を入れていく、子育てに力を入れていく、福祉に力を入れていくというような背景があろうかと思っております。北欧4国、フィンランド、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、高福祉国家として知られておりますが、非常に国民の負担もかなり高いということは御存じだろうと思っておりますが、それらの国を挙げての教育施策、それから子育て施策、そういうものが非常にすぐれているところだろうと思っております。日本とはなかなか社会的なシステムが根本から違います。非常に税金が、負担が、国民の負担が多いが、福祉で非常に優遇される、国からの福祉の、福祉が充実したものになっているという、まあ福祉国家だろうと思っておりますが、子育てにも、まあ非常に経済的な負担がかかります。

ちょっとフィンランドの今のネウボラの関係ですが、妊娠から3歳まで、いろいろな援助を行っておりますが、無料健康診断とか母親・父親手当、在宅保育手当、誕生から

17歳までの児童手当、15歳以下の公共診療所での無料診察、19歳以下の公共診療所での無料歯科治療、就学前教育から高校までの無料給食などと、本当に子育てを社会が負担していく、全体で育てていくというような社会システムになっているようでございます。このように、ネウボラは子育てに関して、まあ全て費用を国が負担していくというような高い福祉を担う立派な施設でございますが、大山町や、まあ日本を初め大山町でまねをするということはなかなか難しいところがあると思います。子育ては非常に経済的負担が高くて、そこら辺の、日本で子供がどんどん減っているのはそれも一因かと思いますが、こういうあの、負担軽減をもっともっとしていかなければならないと考えておりますが、まあ先ほどの答弁でもかなり入ってはおりますが、大山町版ネウボラとしてどの程度まで目指すのか、もう一度御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。勉強していただいて、いろいろな施策等々の内容も今お話しいただいたところでありますけれども、取り組んでおります一つ一つの事業というのは、大山町あるいは日本においてもそれなりに実施してきているものと思っております。国のほうから行政主導で予算的なものも精力的にあったりということの違いはあろうかとは思いますが、そうした中での取り組み、特にポイントになるのはワンストップでいろいろな施策ができるというのがフィンランドの大きなポイントであります。

ただ、日本におきましては、これまでの経過の中で、いろいろな場所で、あるいは民間の力をいただいて、そういった取り組みを進めている状況がありまして、子育て環境の中では、その時期時期にあっちに行ったりこっちに行ったりというような体制の中で今日に来てしまっているというのも現状であろうと思っております。国が目指しますのは、そういったこれまで日本のほうで構築してきているいろいろな連携や仕組みを、もう一度きちっとワンストップに近づけられるような形の中で、あるいはそれに類するような形の中での、本当にきめ細やかな、切れ目のない、こう支援体制づくりというのを、日本としての今ある仕組みの中で、民間力とのかかわりもいただきながらつくっていったらというのが、私は今の日本のこの取り組みのベースじゃないかなと思っております。

そうしたことを踏まえて、本町としてできることをまず構築してみようということで、今やっている施策と、新しくこう、取り組んでみたいということ、そうしたものをこのたびの交付金事業の中に入れたりしたという経過がございます。まあそういったところではありますけれども、まあ本町として、このネウボラ自体、あるいはその仕組み自体がまだまだ私どもを含めて、担当者も含めて、十分に承知できてないという状況が今の現状でありますので、まずこの1年、そうしたテーマに向けてしっかりと調査研究をして内容を確認しながら、できること、できないこと、こういったことをしっかりと関係する部署、チームを組んで取り組んでいこうということで今進めているところであります。

す。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 今期の定例議会で、まあ県内の他の町村でもいろいろ思い切った子育て支援策を打ち出してきております。ちょっと二、三挙げてみますと、日南町では、まあ似たような施策ですが保育料軽減事業。第1子を半額、第2子を3分の1、第3子を無料。それから消費税増税対策で、子育て世帯臨時特例給付金交付事業。それから日吉津村が、ここはまあ、これからどうもシステムを考えていくようですが、子ども・子育て支援制度策定事業費。妊娠から子育て期支援モデル事業、母子保健コーディネーターを配置というようなことでございます。それから琴浦町は、子育て2世代同居住宅リフォーム助成事業、第3子以降出産祝い金交付事業。三朝町が、第2子の保育料2分の1、第3子の保育料無料。3世代同居で保育所に通っていない子供がいる世帯に子供1人につき月4,000円支給。医療費補助の対象を現行の小・中学生から高校生相当の年代まで広げる。これまでの質問でも出ておりました若桜町は保育料無料化ということで、まあ結構施策として見ると目を引くようでございますが、そんなにそんなに、あの、財源は高くはない、どの町も数百万円の範囲でございます。大山町で今回、第3子以降の2歳児以降無償化ということでございますが、例えば保育園児全て無料とする場合はどれぐらい事業費がかかりますか。教えていただければ、わかれば教えていただきたい。概算をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 金額ということで、わかる範囲内で担当のほうから答えさせていただきたいと思いますが、まずその前に、まあ先ほど第3子以降で第2歳児以降での保育料無償化ということについても触れていただきました。近隣町村それぞれな思い、いろいろな考えがあって、まあ子育て支援に対しての施策がございます。大山町におきましても、御案内のように、本当に保育料のこれまでの、現在の軽減も含めて、いろいろな施策を展開をしております。どこよりも、どこにも引けをとらない充実した施策であると思っております。医療費も含めましてであります。

実は、この取り組みを検討していく中で、ことしの保育園の園児、どれぐらいなのかなあ、あわせて第3子以降の園児はどれぐらいなのかなあということを確認してみました。500人を少し上回る入園希望者が26年、ございます。その中で、第3子以降の子供さんが100人を超える状況であります。まあ50人か60人ぐらいかなあというぐあいになっておりましたけれども、非常に高い率でおられるということでありまして、改めて大山町の子育て環境、産みやすい、子育てしやすい環境づくり、その取り組みということが、こういった数字としてあらわれているなというぐあいに私は感じているところであります。

特に、他町村においては無料化ということで、いろいろなパターンがありますけども、このたび第3子以降、あるいは2歳児以降ということに、あえて本町としてのカラーを出させていただいた経過につきましては、教育委員会、教育長ともいろいろと、先ほど来からも話がありましたように、教育委員会との連携、協議ということもありますけれども、本当にお互いにいろいろな思いを話し合いながら取り組んできた、実は施策であります。

やはり結婚していただいて、子育てを進めていく中での出産、多子化という方向性ということは非常に大切なことであろうなど。大山町としての姿勢として、多子化の奨励をここで、まああらわさせていただきたいなということ。そして、もう1点は保育。今3園あります拠点保育所、それぞれは本当に保育サービスを集約した保育所と同時に、子育て支援センターをそれぞれに配置をしております。

子育ての基本は、やはり家庭、家族、親とのスキンシップ。三つ子の魂百までというぐあいには言いますが、ぜひとも大山町の姿勢としては、本当に家庭で、家族で、お父さんやお母さんがスキンシップをしっかりとっていただきながら子育てをしていただきたい、そういう思いを出さないかなあというところで、まあ拠点保育所におきますところの子育て支援センターも設置したりした経過があります。そうしたこれまでの取り組みを踏まえながら、このたびいろいろな、保育料無料化ということはありますけれども、町としての考え、姿勢として、ここに出させていただいているというところでもあります。

金額については、担当のほうから述べさせていただきます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

詳細の資料を手持ちではありませんが、大体7,000万円から8,000万円というふう把握しております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） はい。かなりな金額になるんだなあと改めて、まあ非常に子供の人数が多い、まあ減っている減っているといってもかなりの保育園児がいるんだと、内心感心したところでございます。

先ほど町長がおっしゃいました家族とのスキンシップを大切にというようなこと、あの、まあフィンランドの、あの、子育ての関係でも、やっぱりそのことが強く打ち出されているというか、背景になっているようでございます。教育なんかにしても、フィンランドの場合、本当に学校で全てを教えるんじゃなくて、根本は家庭の教育とか、そういうものが重要であるということで、まあ個人の責任で学ぶような社会、まあフィンランドの場合はテストも何もなくて、序列も、あの、格差をつけないということで、あと

は個人責任で学ぶように仕組んでいくというような、まあ先ほど町長が言われました子育ての関係も同じような、私も同感でございますが、全て行政任せじゃなく、家庭でも社会でも地域でも力を入れていかなきゃいけないじゃないかとは考えております。

ちょっと先ほど近隣の町村のところで南部町を申し上げることを忘れてしまいました。南部町の施策は、保育料を県内で最低水準にするなんていう大きなテーマを上げて予算化もしております。それから満1歳を迎えた子供がいる世帯に児童1人当たり5万円の祝い金支給とか、出産、子育て、ああ、これはあります。ということで、保育料を県内で最低水準にするため、何と、まあアドバランは結構上げてます。まあPRがうまいというのか、実際は大山町のほうが有利なかもしれませんけど。このような、新聞にも目立つような書き方をしてもらえそうな施策の打ち出し方も必要ではないでしょうか。そこら辺も1点、町長にただしたいと思います。

それから、日南町の場合は、高齢化率は最高でございますが、意外なことに出生率も全国平均を上回っているということでございます。大山町よりも高いとは思いますが。まあことし2月に無投票当選をされました町長がインタビューで語っていらっしゃいましたが、そういうことで、それを維持していくために若い世帯の大きな負担となる保育料を軽減したいと抱負を、施策を語っておられましたが、ここら辺の日南町の出生率の高さをどう受けて、受けとめておられますか。お答えできればお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。その情報については、今初めて伺ったところでありますので、なかなかコメントできるわけではありませんけども、まあそれぞれの地域がそれぞれに努力をしながら、あるいはそういった環境の中で出生率が高まっているんだらうなというぐあいに思っております。また、近年、IターンあるいはUターン、Jターン、そうした取り組みも日南町のほうでも活発にやっておられる、そうした仕組みの中での若い方の定住、そういったこともつながっているのかなあというぐあいに思っているところであります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） これまでの質問にもいろいろございました。大山町、結構、まあ魅力ある町だと思っておりますが、なかなかそこらあたりがまだまだ、PRも不足でしょうし、いろいろ子育て支援も手厚くやっているというようなことも、なかなか認識されていないようなところもあります。もう一度そこら辺の町の宣伝とか、そういうところはどうか考えていらっしゃいますか。お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まあPRということについて、まあ不足しているのでは

ないかなということでありませうけども、まあそれぞれ若い方が住んでおられる位置づけの中では、便利さであったりとか、住み心地だったりとか、いろいろなものを感じながらそれぞれの地域で生活しておられるんだらうなというぐあいに思っております。そうした中で、PRということについては、なかなかできてはならない部分があるのかもしれませんが、でも、大山町で500名を超える入所があったり、そうしたことの中での第3子以降の方が100名を超える状況であったり、非常に住んでおられる方々にとっての環境はあるだろうと。そして、やっぱり口コミといいますか、伝わっていくものはやっぱりあると思っておりますので、そうした中でのPRということも必要かなと思っております。

この調査研究をしていく中で、今、26年度、できればなあということで計画をしておりますのが、今、大山町でいろいろと取り組もうとしておること、あるいはやっていること、これをまとめてですね、ハンドブック的なものをつくっていかうということに改めて今計画をしております。そうしたものをきちっとつくり上げる、まあ調査、研究調査した後になるかもしれませんが、並行してということになるかもしれませんが、そうしたものをきちっとつくり上げていく中で、トータルとしての大山町の子育て支援策、そうしたものをあらわしていくと。そうした中からまたPRといいますか、情報をどんどん広げていけるような形になればなあというぐあいに思いますし、特にこれから取り組んでいかうと思っております、あるいは今進めております若者定住・移住サポートセンターのかかわり、そうした中にもこうした情報をきちっとまた伝えながらですね、進めていく中で、いろいろな広がりになるんじゃないかなと思っております。

各町村それぞれ思いや独自性を持ってやっていくことでありますので、お互いに引っ張り合いこということではなくって、お互いにそれぞれの地域での個性や特性を出しながら、充実した取り組みを進めていくということであろうと思っております。まあ大山町におきまして、そういったことを思いながら、これまでも子育て支援の施策の充実ということで取り組みを進めてきておりますので、できること、あるいはやっていないこともありますけれども、御理解を願いたいと思います。そうした意味の中でのいろいろな取り組みをこれからも進めてまいります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） はい。では、2問目に参ります。

2問目は、くしくも既にお二人の議員さんが同じ内容で質問されております。まあ若干違うところがあると思っておりますので、項目は同じでございますが、内容が若干異なると思っておりますので、質問させていただきます。

土曜授業の是非を問う。

御承知のごとく、平成14年度から完全実施されている学校週5日制は、子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに生活体

験、社会体験などさまざまな活動を体験させ、みずから学び考える力や豊かな人間性などの生きる力を学ぶためという中央教育審議会の答申を受けたものであり、定着している制度でございます。

しかし、平成23年度から小学校新学習指導要領が、また平成24年度から中学校の新学習指導要領がそれぞれ実施されたことで、土曜授業は全国的に少しずつふえているようでございます。

(1) メリット、デメリットについてどう考えているか。(2) この鳥取県のアンケート調査で84%が賛成という結果が出た。また、平井知事は国だけでなく県の単独支援も行うと述べている。町長、教育委員長はどう考えるか。まあ、この項目は、先ほど吉原議員さんの、議員の質問の際に答弁はございましたが。(3) 県内の自治体の状況はどうか。以上、お尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長(野口 俊明君) 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長(伊澤 百子君) はい、議長、教育委員長。

○議長(野口 俊明君) 伊澤教育委員長。

○教育委員長(伊澤 百子君) では、ただいま岡田議員さんから御質問いただきました土曜授業の是非を問うという御質問にお答えをいたします。

今回の一般質問では、土曜授業につきまして何人かの議員さんから質問をいただき、お答えをしておりましたので、幾つかダブったりいたしますので、まあ、そのところを御理解くださいますようお願いいたします。

まず、土曜授業のメリット、デメリットについてですが、文部科学省では、平成25年の3月に土曜授業に関する検討チームというものを立ち上げ、土曜授業のあり方について検討を行いました。そして6月には中間まとめ、9月には最終まとめを示しておられます。

それらの中で、土曜日に実施することのメリットとして触れられているのは、地域と連携した体験活動を行ったり、豊富な知識や経験を持つ社会人等の外部人材の協力を得たりしながら、道徳や総合的な学習の時間、特別活動などの授業を行う工夫が期待できるということです。

デメリットと言ってよいかわかりませんが、全国一律で土曜授業を制度化した場合についての記述の中に、学校週5日制を前提に定着してきたさまざまな地域の取り組み、また学校の実情があることなどに留意をした上で検討する必要があることや、教職員の勤務体制につきましても、1週間の労働時間を週40時間と規定している労働基準法との関係等にかかわる法令改正などを検討する必要があることなどが上げられております。

大森議員さんの御質問でも触れましたが、大山町では学校週5日制の中でも、非常に多くの地域の方々の御協力をいただきながら、学校や社会教育において地域と連携したさまざまな体験活動というものを挙げておりますので、現在のところ、何度も御返答い

たしますが、あえて土曜授業を実施するというところに大きなメリットがあるというふうには考えておりません。

次に、鳥取県のアンケート調査で、これも吉原議員さんのときにお答えいたしました、84%が賛成という結果が出たということにつきましてですが、これはあらかじめ公募により選考した会員の方を対象とした電子アンケート。そこで362人の方が回答されたとのことで、全面的に実施したほうが良いと回答された方が37%、可能なところから実施したほうが良いという回答が28.7%、少なくとも試験的实施はすべきだが18.5%で、それらを合わせた割合が約84%ということでございます。

県の企画課は、これを民意として捉えて、まあ知事にもお伝えをしているということですが、さきの大森議員さんの御質問や吉原議員さんの御質問にもお答えいたしましたように、学校週5日制のもとに定着している現在の学校や家庭や地域社会の取り組みの、その成果とか課題をしっかりと検証した上で、土曜授業の実施について改めて検討すべきではないかというふうに考えておりました、アンケート調査はあくまでもその検証の材料の一つではないかというふうに考えております。

鳥取県が考えている単独支援につきましては、国の事業の対象とならない市町村への支援やプログラム開発や、また地域との調整を行うコーディネーター等を配置するための支援を考えているようです。大山町におきましては、対象の、支援の対象となりそのような事業を既にたくさん行っておりますが、地域ボランティアの方々への協力もいただきながら、本当に経費をかけずに実施をしているものが多い状況でございます。具体的な要綱が今後示されれば、それらについても活用の検討は行いたいというふうに存じますが、事業を活用することで、これまで10年余りにわたって積み上げてきました取り組みに支障を来すようなことは避けたいというふうに考えております。

最後に、県内の自治体の状況ですが、土曜授業の実施について手を挙げておられるところ、現在把握しておりますのは倉吉市、南部町、伯耆町、日南町です。倉吉市は早くに表明しておられますが、每期1回、ふるさと学習というのを行われるようです。南部町におきましては、1学期は月に1回、そして2学期以降は月に2回で、特別活動を中心にふるさとを知る学習というのを行われるようです。伯耆町は1学期間に1回、地域交流や小学校同士の交流、小・中学校の交流などを中心に行うというお考えのようです。そして日南町は年間5回程度、これは学力向上というのを意図して行われるというふうに聞いております。以上でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員の2つ目の質問であります土曜授業の是非を問うということにつきましては、先ほど教育委員長のほうから答弁申し上げました。同様

に思いを持っているところであります。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 土曜授業、まあ全国で2012年度のやつしかないんですが、実施したところが小学校5.7%、中学校6.4%、まあ低い数字でございますが、2013年度のデータがございましたらお願いいたします。

それから、文部科学省は月曜日から金曜日と同様に、算数や国語などの教科教育に当てて平日の授業の負担を軽減とか、また年間の授業時間数をふやすのも狙いと聞いておりますが、まあ、これまで教育長からいろいろ答弁ございました、御答弁ございました。もう一度その点の考えについて、大山町の現状をお願いいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの岡田議員の質問につきまして、平成24年度の実績は私どものほう持っておりますが、25年度、はい、につきましてはまだ出ておりませんので、済みません、了承してください。

それと、それから、それ、はい、それ以後の質問につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。年間の授業時数を中心にお答えすればよろしいでしょうか。はい。

あの、大山町の場合は、それぞれの校長先生にお願いしていることがあります。最低でも1年間205日の授業日数は確保してほしい。学校に行く時間はもっと、210何日になると思いますけれども、それは行事があったり運動会があったりですね、そういったのを含めたやな形で、授業時数として205日を確保してほしい。で、どこの学校もそれを確保して、決められた、指導要領で決められた時間数はクリアしております。ここが一番大事なことだないかなあというふうに思います。

で、岡田議員さんおっしゃいましたように、あの、一番の狙いてっていうのは、最初は授業をやってほしいということだったです。代休日を設けずに、月に1回なり2回なりやってほしいということです。

ここにですね、日本教育新聞という新聞の東京都の、東京都が一番早く土曜授業に踏み込みました。その中学校でのことが書いてありますので若干御説明させていただこうと思います。

大体月に1回か2回ぐらい、中学校でも東京都はやっております。で、当然教育課程内に位置づけて、当然出席日数に入る。生徒に代休はないと。翌週、月曜日はいつものとおりの授業があると。で、例えば4月の場合ですと、土曜日出て何やっと思ったかって

いうと、身体計測、体力テスト、あるいは生徒総会、人権講演会、租税教室、食育講演会、地域防災訓練、薬物乱用防止教室、そういったものを組み合わせて3時間、3時間、月に1回なり2回なりやっておるとい形になってきます。

で、まあ、ここにありますように、この見出しでは、部活にしわ寄せ、日曜日も返上するというやなことがあるのだらうと、現実にはあるんだらうというふうに思っております。まあ、いろんな考え方があると思いますけれども、吉原議員さん、大森議員さんのときにも申し上げましたけれども、今の大山町の状況の中で、物すごく学力が低い、もうこのまま放置しておくとうどうにもならんとかですね、やっぱりそういうことならまた考えてもいかなきゃ、やっぱりいけないだらうと思いますけれども、それぞれの校長先生を中心として、一生懸命いろんな面で、社会体験学習や自然体験も含めて、バランスのとれた活動をやっていただいておりますのでですね、むしろ私は、前にも申し上げましたように、校長先生の裁量権の中で、夏休みとか冬休みとか春休みの期間を利用してですね、まあ小学校には皆様方の賛成を得ましてクーラーも設置させていただきました。まあそういった面でも授業時数はですね、そういった形でのほうの確保のほうがですね、より先生方も本気になれる、そういったことが今必要なんじゃないかなあというふうに思っております。

ついでに、日南町の場合はちょっと違っておまして、これはもう授業をすと言っております。年間5回ですけれども、しかも若葉学習会とタイアップしてですね、学力向上に特化してですね、授業をきちんとやると。まあ、それはその一つの行き方としてあってもいいだないかなあという気は私はしております。ただ、学期に一遍、何かこう、やってですね、やりましたってというのが本当にいいのかというのが正直な思いでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 1問目の質問の中でもお話ししましたが、国際的な生徒の学習到達度調査で、2003年度、世界一になったフィンランドの、教育立国フィンランド、この内情をいろいろ見ますと、本当にあの、教師が非常に社会の中でも地位が高い。まあフィンランドの教師は大学を出た上に、大学院で2年間勉強して初めて教師になれるということだそうです。まあ自分で理解し、応用していく力、生きる力を育むのが大切だらうと思っておりますが、ゆとりを持った教育ということで、そういう面から考えますと、我が国の教師は、先生方はあんまりにも忙し過ぎるのではないかと考えております。教える側も余裕を持った授業内容など、十分に研究し備える、教育の品質向上をしていく必要があるのではなからうかと思ひまして、その点からいっても、ゆとりを持ったほうがいいのではなからうかということで考えておりますが、さらに教わるほうも、子供たち、生徒たちも詰め込みでなく、ゆとりを持った学び方が必要ではないかと考えますが、もう一度教育長のお考えを、教育委員長のお考え。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいま岡田議員さんがおっしゃいましたように、本当にあの、学校の先生方は目いっぱい忙しく頑張ってくださいています。例えば以前は長期休業、夏休みなどは先生方も少しは息抜きができるのかなあというふうに思っておりましたが、実態は夏休みも本当に目いっぱい忙しく、まあ、子供たちのさまざまなスポーツ活動にもかかわられますし、またいろんな研修もございます。また、国や県の研修以外にも、御自分で、自費で自分のスキルアップのために研修に出ていかれる先生もたくさんいらっしゃいます。日常の中でも目いっぱい、うちに持って帰られていっぱいという中で、本当に土曜授業がもし実施をされれば、そのあたりの先生にかかる負担というのも、あの、正直な話、大変なことだろうなあというふうに思っております。それもまあ土曜授業に踏み切らない理由の、まあ一つでもあるかなと思っております。

また、今の体制の中で、まあ、十分にできているかと言われれば、100%というふうには答えられないかと思いますが、今の体制の中でできることはしっかり、学校のほうでもしておりますし、また地域のほうでも、また公民館でも図書館でも、しっかりと社会教育の部分でしていただいているというふうに考えておりますので、まあ当分は動向を見守りながら、また、ほかの市町村の取り組みも伺いながら考えていきたいというふうに思っているところでございます。はい、以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は15時10分といたします。3時10分に再開いたします。

午後2時57分休憩

午後3時10分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

これで全日程を終了することになります。最後であります。9番、野口昌作君。（発言する者あり）

9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。野口でございます。きょうは2問について質問をいたします。

最初に、生ごみ収集の焼却費の削減と太陽光発電の推進についてということで質問させていただきます。

森田町長は、本定例会の冒頭に26年度の施政方針を示し、来年度の取り組みにつき町民への理解と協力をお願いされました。重点は、引き続き地域経済の立て直し、行財

政改革の推進、また大山町誕生10年目を迎える総合計画「未来づくり10年プラン」の策定として、3つの柱として、定住促進、2つ目で、1つ目で定住促進、2つ目で大山ツーリズムの構築、循環型農林水産業の展開と担い手確保・育成及び再生可能エネルギーの事業推進、3番目としてまちづくりの地区会議等の自立活動の推進、支え合い・助け合い活動の育成、活発化を図るとしてあります。そして、一般会計で99億4,000万円、18の特別会計を加えた全体では約167億6,000万円の予算を提案されました。

この提案の中で、私なりに見られなかった、こういう政策はあるべきでないかということに気づいた2点について質問いたします。

まず1つ目として、環境衛生対策で、環境への配慮と経費抑制でごみ減量化が掲げてありますが、水分を多く含む生ごみを収集し堆肥化を図って、環境対策とごみ焼却費の削減を図る政策が必要と思いますが、この政策については触れてなかったようでございますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

2番目といたしまして、地球環境保全防止・新エネルギー普及の取り組みとして太陽光発電に力を入れておられますが、農振除外地の耕作条件の非常に悪い水田を太陽光発電用地として農業委員会に申請しても、県のほうが拒否しているというぐあいに聞きます。耕作条件の悪い農地は農業環境が厳しく、放棄地がふえ続けている現在でございます。今後、耕作放棄地となる、そのような条件の悪い土地については耕作放棄地となるのが目に見えておりますが、県、国に対してこの許可基準の緩和と申しますか、本町等の、あの、置かれる状況の中です、こういう太陽光発電等についても許可をおろせるような緩和をするというような考え方の要請、町長のです、町長が県や国に対してそういうような要請をして、大山町の発展というものを考えていく考えはないかということでございます。

以上2点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。1点目の質問であります生ごみ収集で焼却費の削減と太陽光発電の推進についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

水分の多い生ごみを減らすことは、可燃物の減量化となり、生活環境の保全やごみ処理の経費節減、また焼却施設では燃えにくい状態が改善することが期待できまして、効率的な焼却につながると考えます。

そこで、堆肥化の取り組みをとということではありますが、県下の状況を見ますと、数市町で民間の事業者と連携をして実施されておまして、その方法はまちまちであります。共通点といたしましては、対象は全域ではなく希望の集落など、減量実績は約1%程度、収集運搬処理の経費が数百万円増となり、費用対効果の課題があるということでありま

す。

取り組みによるごみ減量化のPR効果は重要でありますけれども、生ごみの分別の負担、収集運搬処理に係る経費などの課題がございまして、本町では家庭、各家庭での電気式のごみ処理機の活用や分別・水切りの徹底など、広報紙や広報無線放送などで呼びかけて、ごみの減量化、これを推進してまいりたいと思います。

次に、2点目の耕作条件の悪い農地を太陽光発電用地に転用するための許可基準の緩和についてであります。

国策として推進されております再生可能エネルギー、特に太陽光発電につきまして、農地転用を容易にするような働きかけを行う考えはないかということについてであります。議員御指摘のとおり、農地を農地以外の用途に転用する場合には、農地法に基づく農地区分や転用目的などによりさまざまな要件が定められておまして、太陽光発電に限らず、一般住宅や商工業用地などにおきましても、この要件を満たさない限り転用は認められないものとなっているところであります。これは農業生産の基盤である農地の果たす役割に鑑み、食糧の安定供給に欠くことのできない貴重な資源である農地を将来にわたり安定的に確保するための措置であることは論ずるまでもございませぬ。

また、一方では、再生可能エネルギーの推進も地球環境やエネルギー問題の解決策として国の重要施策に位置づけられ、その推進が図られているところでもあります。したがって、農業振興に欠くことのできない農地の安定確保と再生可能エネルギーの推進を、本町でいかに調和を図りつつ推進をしていくかということになるかと思っておりますが、再生可能エネルギー用地は農地に限られたものではなく、特に立地条件が比較的ほかの要因に制約されない太陽光発電用地におきましては、むしろ農地以外の有効に活用されていない土地や農業振興を阻害しない場所に設置されるものだと考えているところであります。いずれにいたしましても、再生可能エネルギー施設の農地転用につきましては、全国的な動向、また国の動向を注視をし、地域農業との調和を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございまして、よろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま答弁いただきましたが、最初にごみの焼却費の削減ということでの問題でございまして、これにつきましては、ほかのほうの調査をしてですね、そうしたところが、非常にまあ高くつく、費用対効果からいっても芳しくないというようなことではございますが、やはりあの、そういう調査結果がそういう、出たことになったからということではですね、これには手をつけないというようなことではですね、いけないでないかというぐあいには思ったりいたします。

ごみの減量化という問題で、ここで掲げてありますところの電子、電気の乾燥機ですか、あれについてはですね、電気式生ごみ処理機の活用、分別というようなことをやっていきたいというようなことがございまして、あの、まあ、このまず先に、先に

ですね、電気式生ごみの処理機について、助成があっていると思いますが、この助成については、今のところは新規購入のときだけですか、修理にはありませんか、その辺ちょっと伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。新規のみでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この電気式の生ごみ処理機の件でございますけれども、今まあ新規のみということでございますが、やはりこれに頼っていくという考え方になれば、修理についても助成というものを考えていただかなければいけないでないかなというぐあいに思ったりいたします。

基本的にはですね、ほかの方法、この電気式のんでも、今言われた、まあ住民生活課のほうかどの程度のことを把握しておられるかわかりませんが、現在では非常に大きなですね、あの、処理機がありまして、1部落ぐらいのですね、処理をしてしまうような処理機もあるようでございまして、これらを部落に導入するとかですね、そういうようなことも考えられるわけでございますけれども、あの、まあ最初に減量化対策のそういうことをですね、やって、別の、堆肥化というようなことは考えないということですから、ではほかのことを、まあ考えていただかなければいけないということ。それからまあ、この各家庭でですね、分別、分別処理しておられますけれども、その家庭の主婦等についてはですね、非常にやっぱりあの、こういうことには関心を持っておられまして、町がですね、そういうことだということになれば、協力しなければいけないというように心がけておられる方もですね、多々あるというぐあいに聞いたりしておりましてですね、まあ、そういうことにやっていただきたいのが一番でございますけれども、ただ、しないというような考え方でございますので、私が今2問言いました、あの、修理代についても助成をする考えはないかということと、その、電気式の、あの、処理機でもですね、大きな、今、35リッターぐらいのですね、処理が一遍にできるようなものができておりますが、そういうようなことも考えられないかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも答えさせていただきたいと思いますが、まあ修理費ということについては、今考えているところはございません。まあ担当レベルでまた検討することもあるかと思いますが、まあ、そうしたことも踏まえて

説明をさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

修理につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

大型のごみ処理機につきましては、今後調査をいたしまして、まあ補助のできるものかどうか、できる要件を満たすものかどうか調査をいたしまして、検討してみたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 修理代についてもですね、今ここではできないということですが、まあ最初に言いましたようにですね、このごみの減量化、それから焼却費の削減ということですね、考えていくに当たって、まあ、きょうはですね、はなから、最初からですね、この、それはできないというような考え方でございます。やっぱり何ていいますか、こういうことをですね、もう頭から投げてしまうようなことだと前進はありません。何についても前進はございませんからですね、やはりそういうところは、ことは考えていきてもらわなければいけないかというぐあいに思ったりしますのでですね、その点はまあ、また今後の課題としてですね、考えていただきたいなというぐあいに思ったりします。

生ごみ処理機の大型の分はですね、各家庭用ということでなくして、まあ施設に設置する場合もあったりですね、集落に設置する場合もあったりするかもしれませんが、新しい方法としてですね、そういうことがあるということを検討してもらいながら、町の財政をですね、少しでも楽にしていくというようなことをですね、考えていただかなければいけないかというぐあいに思います。

次にですね、あの、農地転用の問題でございますけれども、農地転用につきましてはですね、まあ、これも私、まあ、そういうような働きかけをやっていただきたいというようなことで言っているわけでございますけれども、これも今のですね、今の法律に照らし合わせてどうにもならないというような考え方でございますが、しかしですね、やっぱり私もこの農村地帯、農家の生まれでございますが、農村地帯にですね、の、この状況を把握しておりますに、もうこれは20年後の姿の話もさっきの一般質問でも出ましたけれども、農村の衰退をですね、もうこれから先、本当にもう目の当たりに見ていかなければならないかというぐあいに思ったりしております。まあ耕作、十分に耕作できるですね、三反窪等につきましてはですね、やっぱりそれは耕作していかなければなりませんけれども、小さい田んぼのですね、本当にまあ、三角窪のですね、条件の悪いようなところをですね、そういうことに使うということはですね、大いに進めていかなければならないというぐあいに思ったりします。

電気料金につきましてもですね、大山町の電気料金がいわゆる使われる、料金として払われるのが年間ですね、恐らく10億円ぐらいのですね、金額でも出るでないかと思えます。もうこれはですね、家庭の支出面での非常に大きなコストでございまして、やはりこれを少しでもですね、あの、緩和し、そして収入をふやしていくというようなことをですね、考えていかなければならない。エネルギーの費用としてですね、年間で10億円ぐらいの費用を払っていくようなことをですね、少しでも緩和しなければ、大山町ですね、町民の生活というものはですね、よくなっていかないでないだろうかというぐあいに思ったりするところがございますしですね、やはりそういうような、地域に合った政策、地域に合った、その許可とかなんとかをですね、やっぱり推進していくんだという考え方にですね、なってもらわなければ、まあ私がこういう提案をするわけがございますけれども、こういうことがなかったらですね、何もまあ、わからないというような状況になってしまっただけでは困りますから、やっぱりそういう状況を見ながらですね、本当にこれが必要だということになれば、町長はですね、やっぱり県のほう、国のほうにですね、口を酸っぱくしてでもそういうような要請をしてもらわなければならないというぐあいに考えますが、町長の考えはどうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現状について少し担当のほうからまた述べさせていただきますけれども、全くできないということではなくて、ここにもありますように、やはり要件があって、本当に住宅であったり商工用地、あるいは場合によっては太陽光発電においても要件を満たしていく、あるいは大型の計画がある、そうした中での取り組みや、ということについては可能性はあるものと思っておりますけれども、なかなか個々のいろいろな提案の中については対応ができないというのが、この要件の中での現状でもあろうかなと思っております。

いろいろな案件を抱えておると思いますので、担当のほうから少し述べさせていただきます。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） はい。お尋ねの件で、御質問の中にあるものについては、農振の除外地であって耕作不利益地、まあ耕作放棄をされているような農地、そういった案件については当然に、転用の許可が出る案件もございまして、議員の御質問の中では特定の筆で、自分が管理をしておられる特定の筆がどうかということ論点を御質問であれば、その分についてはいろいろ、まあ検討する余地もあるかもしれませんが、一般的な、農地を太陽光発電で転用するという中では、国のほうも、また再生エネルギーの買い取り法案ができた関係で、まあ緩和策は大変通

っております。農業が継続可能であれば、第1種農地であっても、太陽光発電はできますので、一時転用という格好で全ての農地に、太陽光の発電は建設できるような制度にもなっております。

ただ、まあ、言われるようなところで、議員が言われるものは、本当に今後耕作ができないという部分では当然そういったことは考えていくべきだと思いますけども、ただ単に、1種、あの、放棄地であっても、再生可能であれば、1種農地であれば当然に農地として守っていくべきでしょうし、また、ただ単に窪が小さいからといって、一団の農地の中であって、第1種農地というふうに定められた農地という部分については、やはり規制があってもいいのかなということもあろうかと思えます。

ですから、実際に、国なりに町長のほうから要望しろという御提案でございますけども、現実的に現場を見て、この農地はどうなのかというような論点の話であれば、またそれはそれで個別にお聞きすることもあろうかと思えますけども、全般的な考え方の中ではなかなか、この場で農業町を自負している大山町が農地をはいはいと太陽光のために転用するのは、を推進していくんだということにはならないのかなあというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、今、課長の答弁の中でですね、全ての農地においてもそういうような可能、許可をするようなことが可能なような発言がちょっとありましたが、全ての農地でも何か、条件によってはというようなことがございましたけれども、それについてもうちょっと詳細を聞かせていただきたいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長兼農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 先ほど申し上げましたように、営農継続型太陽光発電設備については、これは、農林水産省のほうも、設置を許可をすると。ただ、柱式で、下の農地は、まあ当然農地として活用していきながら、生産は、農業生産はしてくださいと。ただ、その施設が、そうはいつでも周辺の農地に、悪影響を及ぼす場合についてはだめですけども、そういったところがなくて、極端に、極端に、その作物の収量が減ることのないような、営農と並行して、太陽光発電も実施できるような施設を農地に設置する場合については、柱の部分だけはどうしても耕作できませんので、そこは一時転用ということで認めていくということになってますので、三反窪にそういった施設を設置されても、それは許可になりますので、そういった意味、規制緩

和がなされておりますので、そういったことで御利用いただければというふうに思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 全ての農地ということについてはですね、今の説明でわかりました。結局施設のつくり方によってはそれでいいということですね。わかりましたが、そのつくり方、それから、太陽光発電ということになりますとですね、やはり第一に日当たりがよいといけんですわね。そうするというと、どうしたって日当たりのことを考えますと、水田地帯の日照時間が非常に長いところというようなことが第1条件になりますし、それから第2条件としましては、やっぱり送電線が近くにあって、すぐに電気が送れるようなところでないといけないということから、割と住宅近く、電気が通っているところというような条件になりますのでですね。

まあ農地の、水田なんかが、まあ畑もですけども、まあ水田が一番適するような場所になるわけでございまして、そういうことからございますけれども、今の説明の中でですね、やっぱりそういうような工法でということもあります。まあそれはお金を幾らかけてもいいということだと、そういうような工法でですね、できるわけでございますけれども、なかなか金を、まあ幾らかけてもというようなことにならないでないだろうかというぐあいに思ったりします。

そういうことですね、まあ、やはり申請が出たりした場合にはですね、そのケース・バイ・ケース、状況をですね、よく観察してですね、よく見ながら、やはりここはそういうようなことに使用したほうが、この、まあ、国土のためになる、地域のためになるというようなですね、観点になるということ判断するということですね、加えていただいて、許可をおろすというようなこと、まあ許可を考えていくというようなことをですね、していかなければいけないし、そしてまあ、町長もそういう考え方になってもらってですね、この地域の衰退というものをですね、見るような状況になってはいけないというぐあいに思いますのでですね、その点を再度ですね、御答弁いただきたいと思いますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど担当課長のほう、担当のほうからも述べさせていただきましたけれども、まあできるところ、できないところ、国の施策の中での要件があるということでもあります。やはり農地として農業振興できるところにおいては、そこから生産できる農業生産にしっかりと取り組んでいくということが必要であろうと思っております。まずそうしたところにですね、太陽光の施設等ということにはなかなかないだろうなというぐあいに思っておりますし、農地法、国のそういった要件についても、そのようなところが定めがあるということでもありますので、御理解をお願い申

上げたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次の質問に移ります。

旧保育所を公民館分館と地域活動活性化の拠点にということで質問いたします。

名和さくらの丘保育園が、期待を込めまして22日に竣工いたします、竣工式がございます。これにより御来屋、名和、光徳の保育所が閉所されることとなります。旧中山では下中山、上中山、逢坂の保育所が閉所されております。多くの町有建物が未利用となるこの機会にですね、施設、施政方針で示されている町民の自主的な学習を支援し、その充実を図るという姿勢を実践していただきたいと考えております。

私たちの住む農村集落は、太古から何代もかけて現在の規模になってきているというぐあいに思います。それはなぜかといいますと、それは生活できる農業環境があったからこそでないかというぐあいに思ったりいたします。現在の農村の少子高齢化、空き家の増加、それから活力低下はですね、多彩な原因による農業経営の難しさが大きく起因しているというぐあいに思っております。

この農村のですね、活力低下ということで、さっきの同僚議員のもございましたが、ことしはですね、米子市でも、もう定住化対策というものを取り組むということでございまして、市政をですね、もっと盛り上げていかなければいけないというようなことでございまして、まあ、この活力低下の問題はですね、どこの、もう全国一緒でございまして、これから先は、とにかく都市部に人口が集まっていく、都市部でもやっぱり米子市なんかではなしにですね、三大都市圏に集まっていくというようなことが言われております。

三大都市圏もですね、このたびの地価調査によって地価が上昇したということが言われておまして、本当に東京、名古屋、大阪はですね、これから先、大きくなっていく。ほかのですね、米子市にしても鳥取市にしても、もう衰退していく。まして大山町なんかはですね、本当にもう衰退の一途をたどっていくというような状況になっていくんじゃないかというぐあいに思ったりしますが、そういうことで少子高齢化、さらにですね、住民も非常に繁忙な中、地域活動を支援する行政、森田町政はですね、26年度の町民参画アクションを掲げて、地域おこし協力隊、それから集落支援員活用事業等に取り組んでですね、町民と協働で地域力強化・人材育成アクションを推進し、地域を活性化する新政策を力強く掲げておられます。今のまちづくり政策が行政の下請などと批判的な評価もある中でですね、高齢者に手を差し伸べるがごとく気配りのある地域支援というものがですね、必要だろうというぐあいに思ったりします。

地域おこし、まちづくりはですね、人口減少、高齢化が、まあ来ている現状の中でですね、ヘルパーさんが、ヘルパーさんがこの、地域に出てですね、高齢化の方に手助けをするというように、もう高齢化、いわゆる弱ってくる体の中、まあ腸も弱ってきます

から、そういう中ではですね、直接に出向いて手をとってですね、助けてあげなければいけない。ヘルパーさんもそういうことで助けてあげるわけでございますけれども、こういう、町のこういう状況になって、各部落もですね、そういう状況の中では、出向いていき、手をとって助けてあげなければいけない状況になってくるといふぐあいに思ったりするところがございます、そういうような、手をとってですね、助けてあげる拠点というものをですね、本当に郵便ポストのごとくですね、あちこちにあるようにならなければいけないといふぐあいに思ったりいたしますけれども、まあそういった、そんなに数多くですね、そういう拠点をつくるというわけにはならんではないかといふぐあいに、まあ思ったりします。

それからですね、私は以前から大山公民館の2分館、高麗分館と大山分館がございますけれども、この活動をですね、大山町チャンネルで、テレビで見ながらですね、非常に身近で地域に根差した活動が積極的に行われているなといふぐあいに評価しております、非常にいいことだなあ、公民館活動もほんに盛んに行われているなといふぐあいに思ったりしていたところがございます。

このようなですね、気配りに徹底した地域活動の拠点、それからさらにですね、その地域分館、分館ですね、公民館分館ということがございますけれども、これもですね、サービスの公平性というような立場に立ってですね、生活を豊かにする、保育所の建物をですね、生活を豊かにするために地域と歩む、この、地域と歩む、この、地域活動をですね、やっていくために地域と歩む、歩む千載一遇のチャンスとしてですね、この保育所建物が出た現在ですね、そういうような公民館、分館、地域おこしですね、拠点ということですね、利用するという方向をですね、考えていただかなければいけないといふぐあいに思いました、町長はこの点ですね、どう考えられますかということでございます。よろしく、答弁をいただきます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。旧保育所を公民館分館と地域活動活性化の拠点にということで、私と、そしてまた教育委員長のほうにもいただいておりますので、2人で答えさせていただきたいと思っております。

まずは、大山公民館の分館活動を念頭に置いた御提案といふぐあいに理解をしているところであります。御指摘のように、大山地区には本館内にあるものを含めて3つの分館がございます、名和地区や中山地区と異なった形態になっているところであります。

議員の皆様には既に御相談させていただいておりますように、来年度は2名の集落支援員を採用する予定にいたしております。これはそれぞれに、既に地域自主組織が設立されておりますところの高麗地区と、先般、3月9日の日に設立されました逢坂地区に配置をいたすところであります。

このうち高麗地区におきましては、高麗コミュニティーセンターと地域自主組織の活動を合体させ、その運営の一端を集落支援員が担う予定にいたしております。つまり現在高麗コミュニティーセンターが担っている公民館機能と、地域自主組織の活動を自主的に合体させるというものであります。これは各地域に公民館がある大山地区におけるモデルという捉え方で実施をし、その結果を検証するものであります。

また、逢坂地区においては、これまでこの地区におきまして中山公民館が生涯学習などの推進に重要な役割を果たしてまいりました。地域自主組織やらいや逢坂におかれましても、これを御理解いただいて、中山公民館に協力をし、十分に連携を図りながら地区の活性化に取り組むとの方針を立てていただいているところであります。

なお、地域自主組織につきましては、公民館機能も将来的に担っていただける公共的な機能の一つとして考え、そのような方向性を目指しながら、町としてはこの逢坂モデルを地域ごとに公民館のない中山地区と名和地区のモデルとして、その推進を支援し、検証してまいりたいと存じます。

さて、この2地区には、それぞれ旧保育所と旧馬淵邸という活動拠点がございます。拠点の意味するところは、これを中心として、その活動が地域に、放射線状に活動が広がっていくということでございまして、地域自主組織には必須のものと考えております。したがって、拠点保育所の整備によってあくこととなります保育所の施設につきましては、それぞれのまちづくり地区会議が希望されれば優先的に使っていただく方針でございまして。

以上のように、公民館のあり方につきましては、まずはモデルとして進めます高麗地区と逢坂地区の取り組みの成果と課題を十分に検証した上で、教育委員会と協議をしてまいりたいと考えているところであります。

以上で私の答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの野口議員さんの旧保育所を公民館分館と地域活動活性化の拠点にの御質問についてお答えをいたします。

町内の公民館は、現在、中山地区、名和地区に1館ずつ、そして大山地区には所子分館を兼ねた本館と高麗、大山の分館の合計5つの館が、地域の皆様のお力添えをいただきながら生涯学習、生涯教育の拠点として事業展開を図っております。ただ、議員がただいま御指摘になりましたとおり、中山公民館、名和公民館とも、それぞれの地域全体に対しての取り組みというのが中心で、大山地区のような、より小さな単位での地域に根差した身近な活動という点では、十分に機能できていないなというふうに考えております。現実に、地区運動会の開催以外は、小さな単位での取り組みというものは余りできておりません。

このような中で、先ほどの町長答弁でありましたように、現在、生涯学習を含む自主的な活動が町内各地で行われようとしており、旧保育所などを拠点に複数の自主組織も設立され、活動を始めておられます。旧保育所の有効利用につきましては、大変ありがたい御提言というふうに思っておりますが、まあ旧保育所建物にかかわらず、それぞれの地域がそれぞれの思いで拠点施設をお決めになり、地域活動を展開される。それがたまたま旧保育所であったという捉え方になるかなあというふうに思います。そして、それが結果的に公民館の分館的な存在になっていけば、本当に望むところでございますし、それを期待しているところでございます。

教育委員会といたしましては、地域づくりの支援も公民館の非常に重要な役割として位置づけており、できる限り連携と協力を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初にですね、地域分館ということの捉え方をお尋ねいたしますが、地域分館としてのですね、お話は、まあ高麗については今の分館と一緒に、まあ自治組織もやっていくということでございます。まあこれは、やはりそういう方法がいいでないかと私も思ったりしておりますが、思ってた、今、まあ質問したわけでございまして、そういうことでいいでないかと思えますけども、名和、中山についてはですね、そういう地域分館的な考え方、思いというものはですね、今の答弁の中では一切出てきていない。まあ、あの、教育委員長さんがですね、自治組織がそういうところまで発展すればというようなことでもございましたけれども、やっぱりあの、分館的な発想というものをですね、少し持っていたかなければいけないじゃないかと。まあ私のほうがちょっとエゴが過ぎるだかもしれませんけども、やはりですね、あの、旧大山地区が2分館を持ってですね、そうしてきめ細やかな公民館活動を行っている。そしてですね、このたびも非常に多額の、まあ高麗ですか、壁の修理ですか、高麗のコミュニティーセンターの壁の修理費なんかを使ったりですね、それから公民館の活動費なんかもですね、旧大山地区では非常に多額の活動費を使われる。旧中山、旧名和よりもですね、たくさんの活動費を使われるというような状況でございしますが、やはりですね、まあ私が思うのでは、もうちょっとですね、サービスの平等、まあ2分館とも言えませんから1分館わてでもですね、考えていくようなことをですね、思っていたかなければならないし、それがいけんということだとですね、2分館あるのを1分館にするというようなことでもですね、考えていかなければいけないでないかというぐあいに私は思ったりしますが、その点、町長と教育委員長はどういうぐあいに考えられますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの野口議員さんの御質問につきましては、

担当課のほうよりお答えいたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 御質問いただきました。現在の大山地区の3館のあり方に対しての名和、中山の1館ずつとの平等性の違いといたしますか、そのあたりのところにつきましての御質問だったと思っております。

野口議員さん御存じのとおり、旧中山、名和につきましては、かなり以前、当初からですね、1館のみで全体の公民館機能を持たせるというあり方を続けてきておりました。そして大山地区は、その、旧村単位というのが正しいと思いますけれども、そのあたり、旧村地区に1つずつ設けておったということがございました。そのような経過を踏んだ中で合併をし、合併時に、この今残っている分館機能といいますものはこのまま維持していこうということで、教育委員会内部で審議されたということをお自分たちも承っております。そして今に至っております。

で、そのような中で、自分たちもよく思い出すんですけれども、旧中山、名和でも大きな事業等を行いまして、地域住民の皆さんがたくさん寄ってくださり、大きな事業展開ができておった。ところが、やはり今度は集落のほうをそれをまねられながら、しっかりと今度は地元を持って帰っていかれて、中央公民館としての位置づけの辺が少しずつ衰退していったというようなことの経過も踏んでおります。そのような中で、中山、名和につきましては現在に至り、当時に比べますと、ちょっとずつ力が弱まってきておるのかなあというのが現実でございます。

それに、大山地区につきましては、本当に自分たちもよく思うんですけれども、野口議員さんが言われましたように、しっかりと地域がまとまって、私たちの館、私たちのものという位置づけをしっかりとされた形で続いてきて、いい事業展開をしておられます。本当にそのとおりだと思っております。

ということで、自分たちのほうの考え方としましては、先ほど野口議員さんがたまたま最後言われたんですけれども、大山地区のほうは平等性からいってみたら館を少なくするというやり方なのか、それとも中山と名和のほうをふやすというやり方なのかという、今、問いをされたと思っておりますけれども、現実には、今これだけまちづくり、そして地域自主組織といいますものが活発になってきてましてですね、皆さん方が自主的な形の思いで立ち上がって、地域をまとめられたものが存在しかけています。それについてはもう、もちろん一緒になって、できてきますと、これまでできなかった各地域ごとの生涯学習についての取り組みができるようになるわけです。そのあたりのところにつきましてはもちろん、もう協力もしていきますし、連携していきます。ただ、これはですね、行政のほうは、これまで以上に分館をつくれますから、そこで皆さん、さらに頑張ってみましょうという格好になるかといいますと、そこまでの思いは今してない。ただ、そうなるんじゃないかと今期待しているところだというのが現実だと思っております。

あの、まさに今回、町長部局のほうでもお答えいただいたんですけども、成果等がもう間もなく出てくると思います。そのような成果等をしっかり検証させていただくことが、このモデル事業の一番大きなものかなと思っておりますけれども、そんなようなところでの判断が間近にできるかなあと思っているところでございます。逆に期待していると思っております。以上でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 教育委員会のほうからも今、話をいただいたところでございますけれども、まあ合併前の経過ということもありますけれども、今まさに進めているまちづくりの取り組み、その中で、冒頭も述べましたように、地域自主組織の取り組みが公民館機能、これも将来的に担っていただける公共的な機能の一つというような思いの中で、その方向性を目指していくということが大きなポイントであろうと思っておりますし、これから各まちづくり地区会議のほうでも検討させていただき、させていただく中で方向性として、ここにその位置づけがあると思っております。そうした動きをあわせる中で、議員が今思い描いておられる形、つくっていただければいいのではないかなと思っておりますし、大山地区にあります3つの分館におきましても、まちづくり地区会議の皆さんとの連携の中で、分館の事業と、そしてまちづくりのコミュニティー活動とマッチングした取り組みを進めていきたいなということでの動きが今進んでいるということでもあります。以上であります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今のですね、分館につきましてのお話についてはですね、教育委員長でなく、町長でなく、一課長にですね、答弁ということでございました。これはやっぱり町の本当の施策のですね、根幹をなすものでないかというぐあいにも思ったりしますが、まあ、これはこれで仕方ないですけども、そういうぐあいに思ったりします。

それですね、今、まあ、どちら、ふやすか減らすかというようなことがどうなるかという中で、今度のまちづくりの関係でですね、それらがいい方向に向いていきたらというような考え方のようにございますが、まあ、そういう考え方を受けてですね、受けながら、ちょっと質問いたしますけども、逢坂のほうについてはですね、馬淵邸をその拠点にしていく考え方なのか、中央公民館を拠点としていく考え方なのか、その辺ちょっとわかりませんので、ちょっとそこをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当課長もそれぞれ説明員ということで出席をさせていただいておりますので、質問の内容によって、それぞれの中で答えさせていただくとい

うことで御理解を願いたいと思っております。

馬淵の関係でございますけども、まあ公民館、あるいはコミュニティー活動、それぞれの位置づけがあろうと思っておりますけども、担当のほうから答えさせていただきたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） はあ。担当。ん。伊澤教育……。ん。ちょっと、教育委員長、待ってください。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長、戸野。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 逢坂地区におきます、公民館機能も担っていただくように町のほうが期待もしておりますし、その方向を目指しておる逢坂の組織でございますけども、その場合、公民館機能として、場所としてはどこを考えているかということでした。

地区会議の拠点は馬淵邸とするということで、地区のほうで、組織のほうで決めておられます。そうした中で、まあ現時点では中山公民館と十分な連携をとり、その事業にも協力していくということではありますが、将来的に公民館機能をその組織のほうで、まあ完全に担われるというようになった場合に、恐らく、公民館の事務局的なもの、公民館機能を果たす場所としては、事務的なものとしては組織の所在地である馬淵邸になると思います。ただ、活動の中で、それはあの、いろいろな会場の制約もございますので、その会場、活動の一部については現在の公民館であったり、あるいは環境改善センターであったり、いろいろな場所としては、他の施設も使われるということは当然に出てくるものでは、出てくるものであろうというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） えっとですね、さっきから、あの、皆さん方の考え方の中に、やっぱり公民館等のもので、連携というようなことに考えておられまして、まあ高麗が非常にいい例だと思ったりしますけれども、逢坂地区にはですね、まあ中央公民館があるわけでございますし、中山公民館がね。で、馬淵邸をですね、将来的にそういうような、この、公民館分館的な機能を持たせる、てでもいいわいというような考え方でおられるでないかというぐあいには、まあ思ったりするわけでございますけれども、ちょっとまあ、非常にまあ、皆さん方、あの、逢坂地区で、まあ悪いことだないですけども、先行してですね、もう既に選定されておられるようでございますけど、その辺が少し矛盾しているように感じますのでですね、馬淵邸を分館にするような考え方なのか、逢坂には今もう中央公民館というものがあるんだが、その点ですね、もっと本当に保育所の、空き保育所についてはですね、そういうようなことに使っていくというようなことは全然考えておられないという状況のようなことでございますけれども、この辺、私

は非常に矛盾を感じるわけですが、その辺についてどういうぐあいに考えられますか。お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 矛盾というお話でございまして、保育所という話もございましたので、逢坂保育所ということイメージして今話されたのでしょうかね。旧逢坂保育所。旧逢坂保育所の存在があって、逢坂地区に馬淵邸があってというような捉え方のお話の中からでしょうか。ちょっと質問の意味が、意図がちょっとわかりづらいところがありました。

○議員（9番 野口 昌作君） 再度。

○議長（野口 俊明君） はい、再度、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 結局ですね、あの、高麗のように分館の中に入れ込んでしまっというような考え方が一番いいなということで、まあ私も思って、皆さん方もそういうような考え方になっておられるようございまして、いいなと思うですけども、逢坂の場合は、逢坂地区には既に中央公民館というものが存在するんだと、中山公民館がね。それから各保育所、名和町にも3つの保育園があき、中山でも3つの保育園がいてるんだと。そういう保育園を利用してですね、町の建物の中で分館的機能を持ち、そしてまちづくりの機能を持たせるといような方向というものを考えるべきだろうと。それでなしに、馬淵邸を、そういう分館的なことも目指しながらという考え方はちょっと矛盾している。逢坂にそういうことをするということはちょっと矛盾しているといようなことを、まあ聞いているところでございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いわゆる旧保育所の活用については、まずまちづくり地区会議のほうにお話をさせていただいて、その中から旧保育所を活用するかどうかという御議論をいただいて、まずおります。まあ、そうした過程の中で使う使わないという御判断をいただいて、それをまた区長会のほうにもお話をさせてもらって、まちづくり地区会議のほうでは使わないという判断が出たということ区長さんのほうにもお話をさせてもらったり、それで了解をされるということになりますれば、町のほうで、その保育所の活用ということは新たな展開の中から進めていくという段階になっているというぐあいに承知しておるところでありまして、特に馬淵邸の関係につきましては、特に逢坂のまちづくり地区会議、やらいや逢坂、地域自主組織でございますけども、そちらのほうからの提案として、馬淵邸を拠点として活動していきたいという御提案があり、そうした関係者の方々との思いの中で、今、この逢坂モデル、取り組みを始めているということでございます。

ただ、冒頭にも申し上げましたように、この取り組みはモデルということでもあります

ので、それぞれの取り組みの成果や課題を検証しながら、いろいろな課題解決に向けて、あるいは関係者の皆さんと協議をしながら取り組んでいくということになろうと思っております。ただ、目指すところは、おっしゃいますように公民館の機能と、それから自主組織としてのコミュニティー活動、そうしたものがあわせた形での展開になっていくのが非常に望ましい形でありますし、目指してまいりたいなということでもあります。利用についてはそういう経過でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） えっと、地域支援員なんかについてはですね、逢坂地区と、それから高麗に配置されるわけでございますが、この人らなんかについては、ほかの地域のですね、支援ということはどういう格好でやられるかということをちょっとお尋ねいたしますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。集落支援員の関係につきましても、まずモデルの取り組みとして進めていこうということでもあります。まあ、これの成果や結果を踏まえながら、今後の形というものを検証していくということでもありますので、この形を全ていくのかどうかということには、まだまだ検討するべき案件であると思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） これで終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で9番、野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は、3月25日に本会議を開きますので、午後1時に本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後4時11分散会
